

総務常任委員会報告事項資料

資料 番号	資 料 名	担 当 課
1	令和４年度地方創生関連交付金事業の 効果検証について	企 画 政 策 課
2	第２次小田原市行政改革実行計画 （平成29年度（2017年度）～令和４年 度（2022年度））実績報告	
3	ゼロカーボン・デジタルタウン基本構 想（素案）について	ゼ ロ カ ー ボ ン ・ デ ジ タ ル タ ウ ン 推 進 課
4	小田原市災害時備蓄計画（案）につい て	防 災 対 策 課
5	資源ごみの収集について	環 境 事 業 セ ン タ ー
6	消防本部の業務改善の取組について	消 防 総 務 課

令和５年９月７日

令和4年度地方創生関連交付金事業の効果検証について

1 地方創生関連交付金の概要

国は、地方創生の推進を図るべく地方創生関連の交付金制度を設けており、採択を受けた交付金事業は、それぞれK P I（重要業績評価指標）を設定して、毎年度その効果検証・報告を実施していくことが求められている。

2 効果検証の経過（参考資料1－1）

令和5年(2023年)7月上旬 産官学金労に関連する有識者によって構成される「小田原市総合戦略有識者会議」にて効果検証

令和5年(2023年)8月下旬 市長・両副市長・部局長等によって構成される「小田原市地方創生SDGs推進本部」にて効果検証

3 令和4年度地方創生関連交付金事業（参考資料1－2）

本市における、地方創生関連交付金のうち、地方創生推進交付金の令和4年度（2022年度）交付実績額は76,584,075円であった。効果検証の対象事業は次のとおりである。

なお、地方創生拠点整備交付金については、事業実施後も5年間の効果検証が必要となっている。

(1) 地方創生推進交付金

- ア 多彩な活躍フィールドに着目した新たなつながり創出事業
- イ 「新たな日常」を見据えた県西地域活性化プロジェクト展開事業
- ウ おだわらイノベーションラボを核とした官民連携強化・共創による持

続可能なまちづくり事業

エ デジタル技術の活用による「食とポップカルチャー」を掛け合わせた
デジタルグルメシティ魅力創造プロジェクト

(2) 地方創生拠点整備交付金

ア 切れ目のない発達支援を軸とした「子どもを育てたいまち」推進事業
～地域・家庭での育ちや暮らしを支える生活モデル支援～（令和元年度
実施）

4 各交付金事業の概要及び効果検証結果（参考資料 1－3）

5 今後の展開について

効果検証の対象となる K P I について、令和 4 年度（2022年度）は新型コロナウイルス感染症の影響により達成できなかった評価指標がある一方で、その影響が緩和され、持ち直しの傾向も見受けられることから、有識者等から交付金の効果に対して一定の評価を得ている。引き続き事業を推進、または展開させていくことにより、目標達成に努めていく。

令和5年度 小田原市総合戦略有識者会議 委員名簿

区分	氏名	ふりがな	所属団体（役職等）
産業界	朝尾 直也	あさお なおや	一般社団法人小田原市観光協会
	鈴木 大介	すずき だいすけ	小田原箱根商工会議所（議員）
行政機関	磯崎 康一	いそざき こういち	小田原公共職業安定所（所長）
	岩田 祥和	いわた よしかず	小田原市（企画政策課長）
学識者	岡村 敏之	おかむら としゆき	学校法人東洋大学（国際学部国際地域学科教授）
	関 幸子	せき さちこ	株式会社ローカル・ファースト研究所（代表取締役）
	別所 直哉	べっしょ なおや	紀尾井町戦略研究所株式会社（代表取締役社長）
金融機関	中村 知裕	なかむら ともひろ	さがみ信用金庫（営業統括部部長）
	臼井 範雄	うすい のりお	J A かながわ西湘（営農部長）
	横山 佳右	よこやま けいすけ	株式会社横浜銀行（小田原支店長）
労働団体	山口 誠	やまぐち まこと	小田原・足柄地域連合（事務局長）
—	益田 麻衣子	ますだ まいこ	子育て支援活動実践者

※敬称略、区分別50音順

(1) 地方創生推進交付金

- ・地方創生を実現するための総合戦略事業を後押しするための交付金。補助率は1/2。
- ・交付金の型として、先駆性を重視する「先駆タイプ」（5か年認定）、先進的・優良事例の横展開を図る「横展開タイプ」（3か年認定）がある。
- また、単独市で認定を受ける「単独申請」と、複数自治体で共同して申請する「広域申請」がある。

【本市が採択を受けた事業一覧】

※広域申請事業は本市分のみ

項番	事業名	タイプ	対象期間	R4交付決定額 (単位：円)	R4交付実績額 (単位：円)	申請主体	備考
ア	多彩な活躍フィールドに着目した新たなつながり創出事業	横展開	令和2年度～令和4年度	9,775,000	7,225,392	小田原市	広域申請（小田原市・南足柄市）
イ	「新たな日常」を見据えた県西地域活性化プロジェクト展開事業	横展開	令和3年度～令和5年度	16,152,000	14,612,136	神奈川県	広域申請（県及び県西地域の市町）
ウ	おだわらいノベーションラボを核とした官民連携強化・共創による持続可能なまちづくり事業	横展開	令和3年度～令和5年度	21,733,000	18,216,523	小田原市	
エ	デジタル技術の活用による「食とポップカルチャー」を掛け合わせたデジタルグルメシティ魅力創造プロジェクト	横展開	令和4年度～令和6年度	37,327,000	36,530,024	小田原市	
計				84,987,000	76,584,075		

(2) 地方創生拠点整備交付金

- ・「未来への投資」という経済対策の観点から総合戦略に位置付けられている地方創生の推進に資する施設整備等を対象とした交付金。
- ・補助対象期間は1年であるが、地方公共団体のみならず、公共団体等が整備した施設も対象となる。また、補助率は1/2であるが、残額には原則として地方交付税措置の対象となる補正予算債を充当することができる。

【本市が採択を受けた事業一覧】

項番	事業名	事業実施年度	総事業費 (単位：円)	交付金充当額 (単位：円)	備考
ア	切れ目のない発達支援を軸とした「子どもを育てたいまち」推進事業～地域・家庭での育ちや暮らしを支える生活モデル支援～	令和元年度	92,840,847	14,438,000	平成31年3月補正予算により予算成立 ※おだわら子ども若者教育支援センターの開設

地方創生関連交付金事業の概要及び効果検証結果

交付対象事業名：多彩な活躍フィールドに着目した新たなつながり創出事業

事業概要	交付金の種類	単独・広域	申請主体
社会・経済的に密接な関係を有する南足柄市と①職員②人材③コンテンツの3つの交流を通じてそれぞれが持つ地域の課題やノウハウを共有し、講座の相互受講などを行うことで広い視野を持って多様な分野で活躍する担い手の発掘・育成を図る。また、「知る・学ぶ」で終わらずに具体的な活躍のフィールドにつなげることで「実践」にまで発展させていく。	地方創生推進交付金	広域	小田原市
	事業期間	対象期間	
	3年	令和2年度～令和4年度	

対象経費及び交付金充当額（※本市分のみ）

※単位：円

総事業費	うち交付金充当額	1年目 令和2年度	2年目 令和3年度	3年目 令和4年度
42,064,548	20,973,673	6,485,607	7,262,674	7,225,392

KPI

指標名	基準値	単位	基準年	1年目 令和2年度			2年目 令和3年度			3年目 令和4年度		
				目標値	実績値	達成	目標値	実績値	達成	目標値	実績値	達成
① 本事業を通じて関わりを持った域外の人口（関係人口）	0	人	R1	160	173	○	200	105	×	240	68	×
② 小田原市・南足柄市における交流人口（観光入込客数）	713	万人	R1	739	456	×	795	625	×	863	832	×
③ 小田原市・南足柄市における15歳以上の人口における社会減の解消	△ 390	人	R1	△ 340	△ 373	×	△ 250	438	○	△ 130	667	○

実施した事業

実績額合計： 7,225,392 円

実施した事業内容			振り返り（評価）	今後の展開
・基礎講座「おだわら学講座」、6の専門課程と2の教養課程のほか、活動団体向けの人づくり課題解決ゼミ、卒業生・修了生研修会など延べ136回の講座を開催した。また、令和5年度からの自走化に向け事業見直しを行った。			・本事業は、潜在的な担い手を発掘し、官民様々な人材育成をつないで体系的に取り組んでおり、「まちづくりの担い手育成」として一定の効果があったものと考えられる。	・分野構成や実施方法なども含めた事業の見直しを進め、令和6年度から専門課程を6分野から4分野に再編予定。

○ 森のせんせい養成派遣事業

実績額： 463,960 円

実施した事業内容			振り返り（評価）	今後の展開
・フィールドワークを中心とした全5回の講座に市内外から応募があり全17名の「森のせんせい」を養成した。 ・小学生を対象とした森林環境学習やイベントに養成した人材を延べ50人派遣し、本市における森林・林業・木材産業の普及啓発活動を行った。			・20名の応募者に対し、市内外から17名の参加があり、関係人口の増加に寄与した。	・森林環境学習を引き続き実施・拡充することで事業効果の検証を重ね、質の高い木育を推進する。また養成された人材が主体となって木育事業が実施できるよう促すなど、多くの方に小田原の森林に対し興味・関心を高めていただき、本市の森林、林業、木材産業の更なる活性化につなげる。

○ 新たなつながりを創出する耕作放棄地化予防対策事業

実績額： 2,147,490 円

実施した事業内容			振り返り（評価）	今後の展開
・川西地域では、援農者養成講座を全16回開催し、延べ120人が参加した。Re農地隊は、活動範囲を市内全域に広げ、援農活動を22回行った。 ・川東地域では、援農者養成講座を全8回開催し、延べ102人が参加した。			・講座を受講した参加者が農業者に対する作業支援（援農）を行うとともに、耕作されなくなってしまう農地の整備を行うなど一定の効果を得ることができた。また、農業者と援農者のマッチングする仕組みを構築できた。	・令和4年度で交付金が終了するため、事業については団体の自走により実施する。

○ 子どもの居場所づくり事業

実績額： 592,960 円

実施した事業内容			振り返り（評価）	今後の展開
・子ども食堂、居場所、子ども関連事業の情報発信などを行う、子どもの居場所づくり事業の運営を支援するとともに、子どもの自由な遊び場（プレイパーク）活動については、コロナ禍においても実施方法を工夫しながら開催した。また、研修を通して、指導者等のスキルアップに努め、地域のリーダーを育成した。			・子どもの居場所づくり事業は、それぞれ地域の特色に応じた事業を展開しており、さまざまな体験活動や地域住民との世代間交流を通じ、子どもたちの自主性や創造力の向上に繋がった。 ・冒険遊び場事業は、遊びを通して子どもの自主性・主体性を育む施策として、コロナ禍において最善の注意、創意工夫をしながら有意義に遂行できた。 ・指導者養成事業は、青少年の体験活動を支援する指導者養成により、地域の青少年活動の充実にも寄与することができた。	・子どもの居場所づくり事業は、地域の実情、特性に合った居場所づくりを実施、展開しつつ、世代間交流のさらなる活性化により、子どもたちの健全かつ豊かな成長に寄与できるよう支援していく。 ・冒険遊び場事業については、遊び場が子どもの居場所であるとともに「子どもの遊び権利」を具現化する場でもあり、形に捉われない市独自の遊び場づくりを展開していく。 ・指導者養成事業においては、魅力ある取組や実践の場を提供することにより、指導者のスキルアップ、新規指導者の確保等につなげていく。

○ 住み続けたいなるまちづくり事業

実績額： 3,219,205 円

実施した事業内容			振り返り（評価）	今後の展開
・自治会連合会区域ごとに設立された地域コミュニティ組織が、地域内の課題解決に取り組む活動に対して支援するとともに、地域コミュニティ組織の事務を担う事務局の運営を支援した。 ・有識者を講師に招き、地域コミュニティ組織の委員等を対象とした、担い手育成・発掘の研修会を実施した。			・地域コミュニティ組織の活動を包括的に支援したことにより、福祉・健康や防災、環境分野等で地域の実情に応じた取組が継続的に行われている。 ・また、地域活動の担い手の育成や発掘支援の参考となる講座を開催するとともに、地域活動懇談会の開催を通じて地域と行政が地域課題や今後の取組の方向性を共有した。（16地区）	・地域コミュニティ組織による地域課題を解決する取組を包括的、継続的に支援し、持続可能なものとしていく。

地方創生関連交付金事業の概要及び効果検証結果

交付対象事業名：「新たな日常」を見据えた県西地域活性化プロジェクト展開事業

事業概要	交付金の種類	単独・広域	申請主体
神奈川県がこれまで進めてきた「未病改善のライフスタイル」を「新たな日常」の元で実現し、時代をリードする贅沢なくらし「かながわ県西ライフ」を送ることをできる地域という姿に向け、移住定住の戦略的な促進や「住み・働く」地域としての魅力向上に取り組みとともに、「新たな日常」に適応した観光の推進や地域資源を活用した産業の活性化を図る。	地方創生推進交付金	広域	神奈川県
	事業期間	対象期間	
	3年	令和3年度～令和5年度	

対象経費及び交付金充当額 (※ 本市分のみ 令和5年度は交付予定金額) ※単位：円

総事業費	うち交付金充当額	1年目 令和3年度	2年目 令和4年度	3年目 令和5年度
84,128,352	42,064,175	10,482,039	14,612,136	16,970,000

KPI

指標名	基準値	単位	基準年	1年目 令和3年度			2年目 令和4年度			3年目 令和5年度		
				目標値	実績値	達成	目標値	実績値	達成	目標値	実績値	達成
① 本事業を契機に、県及び市町が運営する移住相談窓口等にアプローチしてきた人の数	0	人	R2	150	384	○	325	558	○	515		
② 県民ニーズ調査での県西地域において「現在のところに住み続けたい」と思う人の割合	60.3	%	R2	62.3	69.8	○	66.3	56.3	×	72.3		
③ 本事業に関連した体験型観光・ワークショップに係る受入者の人数	0	人	R2	450	334	×	3,930	3,678	×	6,210		
④ 本事業により新たな販路を獲得した特産品のアイテム数	0	品	R2	10	14	○	20	15	×	30		

実施した事業（本市分のみ）

実績額合計： 14,612,136 円

○ 地域プロモーションの実施

実績額： 5,954,940 円

実施した事業内容	振り返り（評価）	今後の展開
・移住セミナーの開催やオンライン併用での移住相談など、オーダーメイド型の移住サポートを実施するとともに、PR広告やウェブサイト、新たに制作した移住定住をPRする冊子による情報発信を行い「小田原暮らしの魅力」を発信した。	・都内での移住セミナーだけでなく、先輩移住者とのオンラインでの相談など、様々な形で先輩移住者との連携を図り、移住者目線の情報発信を行えたことで、小田原暮らしの魅力が多くの方に伝わり、移住相談件数の増加につながった。	・先輩移住者との連携を軸とした取組を継続・拡大するとともに、そのための先輩移住者をはじめとした多様な属性の移住サポーターの蓄積を進める。合わせて、移住サポーター同士の連携の強化をするほか、PRや情報発信についても、これまで以上に移住者目線の情報発信を行うよう努める。

○ 新たなつながりの形成

実績額： 4,999,750 円

実施した事業内容	振り返り（評価）	今後の展開
・おだわらSDGsパートナー対象としたワークショップの開催や、「Think MIRAI」JHPの運営、おだわらSDGsパートナーと協力した市内小中学校、高校等でのSDGsに関する出前講座の実施など普及啓発活動を行うとともに、SDGsイベント「おだわらSDGsデイ2022」を初開催した。 ・SDGsを身近に感じていただくため、各種イベントにおける「おだちゃん」の活用を促すとともに、「おだちゃん」の新規スポット及び新規ユーザー獲得に向けた啓発活動を実施した。	実行委員会を中心に、パートナーと一緒にSDGsを体感できる各種イベントの開催、SDGs普及啓発冊子「Think MIRAI 小田原から未来を考える」の発行、SDGsをテーマとしたプレストによりパートナーの交流を図る「課題解決ワークショップ」の開催、高校などに伺いSDGsを紹介する出前講座の実施など、さまざまな取組を行った。令和4年度はパートナーを81者登録し、これまでのパートナーと合わせると272者となった。パートナーと一緒にアトラクションや体験ブースなどを用意して実施した「おだわらSDGsデイ2022」には、約800人が来場した。 まちのコイン「おだちゃん」を活用したSDGs体感事業などを行い、SDGs体感事業利用者（まちのコイン「おだちゃん」アプリダウンロード者）は、令和5年3月末で5,016人となった。	SDGsの認知度は確実に高まり、関心は広まってきたため、これまでの取組を継続しつつ、さらに深化させていく。財源である地方創生推進交付金は令和5年度が最終年度であるため、実行委員会の在り方を検討する。 「おだちゃん」の新規スポット及び新規ユーザー獲得に向けた啓発活動を進めるとともに、財源である地方創生推進交付金は令和5年度が最終年度であるため、SDGs体感事業の在り方について検討する。

○ 未病改善ライフスタイルの確立

実績額： 3,657,446 円

実施した事業内容	振り返り（評価）	今後の展開
・野菜たっぶり、適塩メニュー提供店、食べきり協力店を募集し、それらを掲載したMAPを作成、配布するとともに、スマートフォンアプリを使用した健康ポイント事業を実施し、市民の健康増進や健康管理意識の向上に努めた。 ・小田原特産品の認知度の向上、小田原ブランドファンの増加を目的に、新たな小田原の地域資源を使った特産品の開発を支援するとともに、イベント等の様々な機会を通じて、小田原の地域特産物及び加工品のPRを実施した。 ・小田原の持つ豊かな環境から生まれる、質の高い水産物や農産物の価値について、市外の方の認知度を上げるだけでなく、地域の方々にも再認識していただくため、体験教室の開催や特産物愛用店登録制度の認知度向上に努めた。	・小田原食品衛生協会に委託し、MAPの名称を「野菜たっぶり・適塩・食べきりおだわらグルメマップ」に変え、10,000部用意し、市内飲食店、医療機関、セブンイレブン、小田原百貨店においても配架協力が得られた。 ・健康ポイント事業については、インセンティブにアマゾンギフト券や地場産品も導入した。 ・本市農産物のPRが図られ、加えて「下中たまねぎ」においては、姉妹都市・八王子市との継続した交流が図られた。 ・関係団体（地場産業振興協議会）と連携して、首都圏において物産展を企画し実施した。 ・市内で開催される各種イベントにおいて、市内外に対し小田原特産品の発信を行うことで認知度向上やファンの獲得を図った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、一部体験教室などで開催が制限されたものの、小田原の水産物の認知度向上と産地競争力の強化を推進できた。	・引き続き、小田原食品衛生協会に事業を委託し、継続する。 ・令和5年度は栄養調査に代わる、各事業における食事調査を実施していく。健康教育等を活用する。 ・健康ポイント事業については、今後もダウンロード数を増やし、健康増進事業での普及啓発を活用し、アクティブ数の増加を図る。 ・地場産品PR事業については、引き続き、湘南ゴールドや梅、レモン、キウイフルーツ、たまねぎ等の本市農産物のさらなるブランド化を目指した取組を支援する。 ・関係団体等と引き続き連携して、市内外に向けて小田原の特産品のPRを行っていく。 ・さらなる小田原の水産物の認知度向上と産地競争力の強化を図るため、効果的な実施事業を継続して展開していく。

地方創生関連交付金事業の概要及び効果検証結果

交付対象事業名：おだわらイノベーションラボを核とした官民連携強化・共創による持続可能なまちづくり事業

事業概要	交付金の種類	単独・広域	申請主体
若者活躍推進や女性活躍推進、デジタル化によるまちづくりの推進など、様々な分野において官民連携を進めることによって、地域の課題を解決するとともに、新たな取組が相乗的に生まれることで、まちの魅力を向上させる。また、第1次産業における様々な課題解決に向けたネットワークづくりを行うとともに、まちづくりにイノベーションを引き起こすため、「おだわらイノベーションラボ」を設置する。	地方創生推進交付金	単独	小田原市
	事業期間	対象期間	
	3年	令和3年度～令和5年度	

対象経費及び交付金充当額（※ 令和5年度は交付予定金額）

※単位：円

総事業費	うち交付金充当額	1年目 令和3年度	2年目 令和4年度	3年目 令和5年度
116,710,834	58,329,231	16,396,708	18,216,523	23,716,000

KPI

指標名	基準値	単位	基準年	1年目 令和3年度			2年目 令和4年度			3年目 令和5年度		
				目標値	実績値	達成	目標値	実績値	達成	目標値	実績値	達成
① 本事業における起業に至った件数	0	件	R2	15	68	○	35	76	○	55		
② 女性活躍推進優良企業認定制度の認定数	0	事業所	R2	100	53	×	150	73	×	200		
③ 本市における年間転入者数	6,883	人	R2	7,033	6,942	×	7,183	7,863	○	7,383		

実施した事業

実績額合計：18,216,523 円

○ 官民連携・共創を生み出すためのおだわらイノベーションラボ設置事業

実績額：10,674,420 円

実施した事業内容	振り返り（評価）	今後の展開
・事業コーディネーターとともに、各分野ごとのデータ分析や昨年度に立案した施策を展開した。 ・市民団体が実施する公益性の高い9事業に対し、官民一体となって進めていくため財政的支援を行った。 ・デジタルイノベーション協議会において、国が進めるスマートシティ事業やデジタル田園都市国家構想推進事業へ応募するなど、関係者と連携しながら事業を推進した。おだわらイノベーションラボにおいては、企業との包括連携協定の締結や、新たな民間提案制度を運用するなど官民連携の取組を推進した。	・公民連携、移住定住、女性活躍の3名のコーディネーターについては、1年間で約40回程度、月平均3回にわたり職員とディスカッションを行い、定期的に事業や施策の推進に携わったことで、各課題に対する解決策をスピード感を持って計画的に展開していくことができた。 ・スマートシティとデジタル田園都市国家構想に係る国の補助金を活用した事業において、デジタルイノベーション協議会に参加している関係者と連携するとともに、専門家からの助言を受け、より質の高いサービスの実装ができた。 ・おだわらイノベーションラボを拠点とし、公民連携の各種取組を推進する体制を構築した。令和4年度の民間提案制度では市からアイデアを求めたい事業等について提案を募集する「テーマ型提案方式」を実施し、歴史的建造物である豊島邸について、民間事業者による利活用を開始した。また、SDGsパートナーを対象とした定期的なワークショップを開催し、パートナー同士の情報共有を図った。 ・独自のノウハウや各種資源を有する民間事業者との連携は地域課題の解決に資するものであり、民間提案制度をはじめとした公民連携の各種取組は効果的なものと考えている。 ・様々な分野における市民の公益的な活動が活発化したことにより、地域の課題解決の一助となり、まちの魅力向上につながった。	・現在展開している事業の継続登用と、新たな事業での登用の両面から、本事業の継続実施を各所管課と検討していく。 ・デジタル田園都市国家構想等に係る新たな事業においても、デジタルイノベーション協議会関係者と連携をしていくとともに、専門家の助言を受けていくことで、質の高いサービス導入を図る。 ・今後も民間提案制度の運用や包括連携協定の締結、おだわらイノベーションラボの運営、外部人材の活用など、様々な取組を展開し、市が一元となって公民連携の推進を図っていく。 ・より多くの市民団体が積極的に活用できる制度を目指し、制度そのものの周知、補助メニューの拡充等を進めていく。

○ 若者活躍推進事業

実績額：2,121,250 円

実施した事業内容	振り返り（評価）	今後の展開
・市内創業者向け起業スクールやセミナーを開催するほか、専門家相談を実施した。 ・域外の若者のUIターン就職を、雇用の側面からサポートするため、SNSを活用して市内企業の魅力を継続的に発信し、求職者と求人者をマッチングする場を創出した。	・UIターン就職支援について、過去における単発での会場実施型と比べて、SNSを使うことにより、通年に渡る広い情報発信やマッチングの場の創出をすることができた。 ・起業スクールでは、43名が参加し、受講後の起業者が7名いるなど、起業に結び付き支援ができていた。	・UIターン就職支援について、市内企業の魅力発信に合わせて、合同企業説明会など小田原で働く魅力の関連情報を発信するなど、引き続き、事業実施していく。 ・商工会議所、金融機関等と連携し、創業者を支援するとともに、起業家や若者、既存市内企業等との連携強化によるイノベーション創出が図られるよう取組を進める。

○ 女性活躍推進事業

実績額：310,109 円

実施した事業内容	振り返り（評価）	今後の展開
・女性活躍推進を目的に、小田原市女性の活躍推進協議会を2回開催するとともに、女性活躍推進アドバイザーを2社に対し計4回派遣した。 ・女性活躍推進講演会や働く女性の交流会を開催するとともに、小田原Lエール（女性活躍推進優良企業認定制度）に認定されている企業の取組を紹介するパネル展を開催し、地域全体の女性活躍の意識醸成を行った。	・小田原市女性の活躍推進協議会では、小田原Lエールの実績に基づく制度の改善や、制度を軸とした更なる女性活躍推進の取組について有益な意見交換ができた。 ・女性活躍推進アドバイザーの派遣により、その会社の課題を明確にし、今後の方向性や改善事項等について考える場を提供することができた。 ・女性活躍推進講演会や交流会の開催、パネル展開催等により、女性活躍推進の意義や取組について周知し、理解を深める場を提供することができた。	・小田原市女性の活躍推進協議会で議論された内容を参考として、引き続き小田原Lエール認定制度を軸に、各種取組を行い、市内の女性活躍推進を拡大していく。

地方創生関連交付金事業の概要及び効果検証結果

○ 地域資源継承事業

実績額： 3,022,273 円

実施した事業内容	振り返り（評価）	今後の展開
・環境保全活動に係るプラットフォームにおいて、基盤整備や動植物のモニタリング等を実施するとともに、事務局機能を強化し、主催イベントを初開催するなど、新たな取組や会員数の増加に繋がった。また、民間企業が実施する関係人口増加に向けた実証実験へ参画するほか、団体や企業と会員間のヒト・モノ・コトの融通などを精力的に進めた。 ・1次産業の担い手不足解消に向け、地域団体との連携や社会福祉法人とのスクミングガイ駆除等の農福連携に取り組むとともに、高校生を対象に刺網漁業の漁業体験を実施した。 ・磯焼け対策を目的とした、食用アカモクの養殖及びアサリの垂下養殖に対する支援を行った。 ・豊かな森林継承のため、市内小学校14校(約830人)の児童を対象に、「座学」「校外学習」「著づくり」を中心とした森林環境学習を実施した。	・プラットフォームである「おだわら環境志民ネットワーク」の組織体制を見直し、3事業を地域コーディネーターとともに推進する体制とすることで、自主的運営に向けた推進を図ることが出来た。 ・特に、環境活動支援事業を会員連携とすることで、新たな取組等が生まれるとともに、会員の活動の発展に繋がった。 ・毎月実施した情報交流会や、本会初的主催イベントである「おだわらグリーンマルシェ」など、会員間の交流の場を設けることで、会員連携の機会が生まれた。 ・小田急電鉄(株)との公民連携により、ハンターバンク事業のほか、体験プラットフォーム (aini) やワークショップ実証実験など、環境課題の解決に向けた新たな取組を始め、市外の交流人口や関係人口の獲得や誘客に繋がった。 ・「おだわら環境志民ネットワーク」の会員間の連携により、荒廃竹林や耕作放棄地等における資源を基にした商品開発（小田原産メンマや植物染等）で新たな価値を創出し、経済的・社会的課題の同時解決を図る取組も生まれた。 ・市漁協青年部員が積極的にアカモク養殖試験事業に取組むことで、就労継続に対する意識の高揚につながった。漁業フェア等への参加により新規就労者の確保が図られた。 ・昨年度を上回る1.5トン以上のスクミングガイを駆除できたほか、社会福祉法人との連携を図ることで、農福連携の推進に寄与できた。 ・小田原に広がる豊かな森林を次世代へと継承していく上で、多くの市内小学校児童に対して、森林の働きや、森林整備の必要性、地域産木材を積極的に使うことの意義などについて学べる機会を提供することができた。	・引き続き主催イベントの開催やイベント参加等により会員連携の機会を設けるほか、会員連携による新たな取組の創出や事業の発展を目指す。 ・おだわら環境志民ネットワークの会員間の連携により、荒廃竹林等における資源を基にした商品開発を進めるため、竹の供給体制の構築等を進める。 ・本プラットフォームを中心として環境貢献ブランド「森里川海ブランド」制度を確立し、価値の創出を図る。 ・今後、市漁協青年部の意欲的な取組を支援するとともに、より効果的な漁業後継者育成や新規就労者を確保する取組を進めていくために、全国の先進事例などを調査研究しながら展開していく。 ・引き続き、地域の農業者組織や福祉事業者との連携によるスクミングガイ防除対策を実施していく。 ・森林環境学習を引き続き実施・拡充することで事業効果の検証を重ね、質の高い木育を推進する。また事業対象者を子どもから大人まで拡大するなど、多くの方に小田原の森林に対し興味・関心を高めていただき、本市の森林、林業、木材産業の更なる活性化につなげる。

○ 芸術でつながるまちづくり事業

実績額： 2,088,471 円

実施した事業内容	振り返り（評価）	今後の展開
・市内小中学校等23校、児童3,086名を対象に、演劇や美術、器楽、打楽器、声楽、和太鼓、能楽などのジャンルでアウトリーチ事業を実施した。 ・小田原三の丸ホールにおいて、市内小学4年生、1,566名を対象に、小田原室内管弦楽団の公演を行なった。 ・ストリートピアノ事業については、当初9月に開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を考慮し、1月に延期して開催した。	・アウトリーチは参加児童全員（約3,100人）に満足度調査を実施し、4.7点/5点満点という高い評価を得た。教員の定性的評価でも高い評価となったことから、児童生徒の内面に影響を与えることができた。 ・三の丸ホール鑑賞事業も同様に参加児童の満足度調査では4.8点/5点満点という高い結果となるとともに、若手出演者の活動を支援することができ、新しく活動を始めた芸術家を支援する自治体であることをPRできた。 ・ストリートピアノ事業については、13日間の開催で、約500人の演奏者、1,100人の鑑賞者を集め（推定）、市内外から人を呼び寄せ小田原駅周辺に賑わいをもたらすとともに、Youtuberの投稿により小田原のPRに寄与した。	・アウトリーチは、今後も出演者を新たに加えながら、実施していく。三の丸ホール鑑賞事業は、今後も小学校4年生を対象に、小田原三の丸ホールに招待し、地域の文化資源として認知を図るとともに、出演者は若手芸術家にするなど継続して実施する。 ・ストリートピアノ設置は2ヶ年度行い、多くの演奏者や鑑賞者を集め、まちの賑わい創出、演奏者や鑑賞者の交流という目的は達成したことから、事業を廃止する。

地方創生関連交付金事業の概要及び効果検証結果

交付対象事業名：デジタル技術の活用による「食とポップカルチャー」を掛け合わせたデジタルグルメシティ魅力創造プロジェクト

事業概要	交付金の種類	単独・広域	申請主体
人口減少の解決に向けて、若年層の交流人口拡大と交流人口から定住人口への定着に向けた取組として、既存の観光資源に、新たなコンテンツとして、食やe-sports、アニメという新たな魅力を加え、その魅力をICTの力で発信・分析・スピード感のある施策等のアクションのある施策に変えていくことにより、価値を上げ、滞在時間を伸ばし、リピーターを増やし、地域経済の好循環及び活性化を目指すものである。	地方創生推進交付金	単独	小田原市
	事業期間	対象期間	
	3年	令和4年度～令和6年度	

対象経費及び交付金充当額（※ 令和5年度 以降は交付予定金額） ※単位：円

総事業費	うち交付金充当額	1年目 令和4年度	2年目 令和5年度	3年目 令和6年度
280,175,477	139,958,024	36,530,024	46,214,000	57,214,000

K P I

指標名	基準値	単位	基準年	1年目 令和4年度			2年目 令和5年度			3年目 令和6年度		
				目標値	実績値	達成	目標値	実績値	達成	目標値	実績値	達成
① 一人当たり観光消費額	3,408	円	R3	3,540	3,679	○	3,560			3,580		
② 宿泊者数	277,253	人	R3	307,253	329,384	○	307,303			307,353		
③ メディア等に取り上げられた数	0	件	R3	5	106	○	155			355		

実施した事業

実績額合計： 36,530,024 円

○ デジタル技術の活用

実績額： 10,803,100 円

実施した事業内容	振り返り（評価）	今後の展開
・観光PR動画を制作した。制作した動画は、令和5年度より小田原駅のデジタルサイネージ及び各種SNSにて公開を開始する。 ・令和4年10月より市内観光スポット22か所にAIピーコンを設置し、人流分析調査を実施した。調査結果については四半期ごとにレポートを作成し、市HPにて公開している。あわせて事業の波及効果を検証するための観光消費動向調査を実施した。	・これまで実施できていなかった、小田原観光の玄関口である小田原駅デジタルサイネージにてPR動画を放映することにより、回遊性の向上に寄与している。 ・AIピーコンを設置することにより、これまで測定することのできなかった来訪者のミクロなデータ収集ができており、今後の施策立案やマーケティングに非常に有効である。 ・本事業を効果的に行っていくため、令和4年1月～12月に本市を訪れた観光客等のクレジットカード売上を参考に、国内観光客の実態や周遊動向、「食」における観光消費動向を調査し、事業実施前の動向を把握することができた。	・令和4年度に制作した動画は、SNSにおいて広告を実施し、より多くの人に視聴してもらい誘客促進に努める。また、令和4年度に制作した動画は秋冬編のため、通年で季節に応じたPRが可能となるよう、令和5年度に春夏編を制作する。 ・今後も継続したデータ収集を行い、現在実施している施策の効果検証などに活用していく。 ・調査結果から、キャッシュレス決済を利用している飲食に関する動向は、金額ベースで全体の約5割を占めている現状が分かったことから、本事業を具体的に推進することで、観光客の誘致等を図り、観光消費額の増加につなげていく。

○ 「美食のまち」の確立

実績額： 14,722,920 円

実施した事業内容	振り返り（評価）	今後の展開
・美食のまち推進プロジェクトとともに、市内関係者へのヒアリングを実施し、地域ニーズの掘り起こしを行った。また、美食のまち小田原推進事業支援業務として、次年度以降の事業計画案を策定するとともに、（仮称）美食のまち推進協議会立上げに向けた準備を行った。	・行政内部や経済団体とともに、小田原の食についてスワット分析を行い、美食の定義やゴールを整理した。美食のまち小田原推進事業支援業務においては、美食の定義とゴールを掲げたうえで事業者選定委員会を開催し、優先交渉権者とともに、市内の食にまつわる方々へのヒアリングを行うほか、令和6年度までに行う事業やプロモーション方法等についての計画を作成するなど、事業の具体化に向けた準備を進めることができた。	・学識経験者や市内経済関連団体等で組成する「美食のまち小田原推進協議会」を立ち上げ、当協議会が主体となり、具体事業やプロモーションなどを実施し、オール小田原で事業展開していく。

○ ポップカルチャーを活用した若年層へのアプローチ、e-sports運営設備整備

実績額： 11,004,004 円

実施した事業内容	振り返り（評価）	今後の展開
・令和4年11月に小田原城にて自由参加型のeスポーツ体験イベント「小田原eスポーツ出陣式」を実施するとともに、小田原eスポーツアンバサダーの就任式を開催。加えて、令和5年1月より「小田原eスポーツ部」と題し、eスポーツの体験会を計6回開催した。令和5年3月19日には、小田原城で本格的なeスポーツの競技大会「小田原eスポーツ春の陣」を開催した。 ・令和5年2月18日～3月19日の期間、歴史シミュレーションゲームの「信長の野望」シリーズとコラボレーションしたデジタルスタンプラリーを開催し回遊性の向上に努めた。 ・「おだわらインベーショナルラボ」内に、ゲーミングPC等の周辺機器やゲームデバイスなどを用意し、eスポーツの無料練習・体験施設「e-zone」を令和4年12月14日に開設。毎週水曜日の16時～20時で無料開放している。	・令和4年度に開催したeスポーツ体験イベントや大会は、そのすべてにおいて目標値として設定した来訪者の数を上回っており、新たな層の誘客に成功している。 ・eスポーツの無料練習・体験施設「e-zone」においては、令和4年度において14日間開放し、72名の利用があった。利用者の平均年齢は22.6歳となっており、本市の課題である若年層を誘客するということに対しての土台づくりができ始めている。 ・また、PR面においては、eスポーツを活用した観光施策として、新聞やテレビ、インターネットニュース等で100を超える掲載があり、中には本市のeスポーツ施策特集した特別番組が制作されるなど、非常に効果の高いPRが実施できている。さらに、SNS(Twitter)を活用したPRを令和4年10月より開始し、アカウント開設後、半年で総インプレッション数は195万を超え、こちらも費用対効果を含め効果的にPRができていた。	・本市のeスポーツを活用した観光施策をさらに発展させていくために、今後も継続したeスポーツの普及活動として、「e-zone」の運営や体験イベントを開催するほか、市内高校へのゲーミングPC等の無償貸出といったeスポーツ部の創部支援などを実施していく。 ・また、今後の自走化を目指し、市内企業主催の大会開催をバックアップし、企業側が事業展開しやすい土台をつくっていく。 ・さらに、市内企業対抗戦などを開催し、eスポーツに興味を持ってもらうことや、eスポーツを新たなビジネス機会と捉えてもらうきっかけの場を提供し、公民連携により自走化していく基盤をつくっていく。

地方創生関連交付金事業の概要及び効果検証結果

交付対象事業名：切れ目のない発達支援を軸とした「子どもを育てたいまち」推進事業～地域・家庭での育ちや暮らしを支える生活モデル支援～

事業概要
発達における相談を乳幼児から学齢期、青壮年期まで切れ目なく相談を受けるための施設である「おだわら子ども若者教育支援センター」を開設するにあたり、特に就学前児童に対する発達支援のニーズが高まり、入園待ちが生じている通園施設「つくしんぼ教室」について、保育所等との併用児用クラスの受入人数増を図るため、新たに設備を整備する。 また、子どもの訓練だけではなく、働き方講座やペアレントトレーニング講座、保護者同士の交流を目的とした保護者の集い、専門職との相談会などを開催し、就労支援の側面を含め保護者に対する総合的な支援も行う。

交付金の種類	予算成立年度	事業実施年度	事業期間
地方創生拠点整備交付金	平成31年3月補正予算	令和元年度	1年

対象経費、交付決定額、交付金充当額

※単位：円

総事業費	交付決定額	交付金充当額
92,840,847	15,833,000	14,438,000

K P I

K P I	基準値	単位	基準年	1年目 令和元年度			2年目 令和2年度			3年目 令和3年度			4年目 令和4年度			5年目 令和5年度		
				目標値	実績値	達成	目標値	実績値	達成	目標値	実績値	達成	目標値	実績値	達成	目標値	実績値	達成
① 「おだわら子ども若者教育支援センター」の相談・支援業務を通じて就労した人数	4	人	H30	0	-	-	6	6	○	8	10	○	10	7	×	12		
② 発達支援事業の利用者数	120	人	H30	0	-	-	180	148	×	190	154	×	200	175	×	210		
③ 支援情報を共有するための連携シートの作成率	0	%	H30	0	-	-	100	100	○	100	100	○	100	100	○	100		

第2次小田原市行政改革実行計画

(平成29年度(2017年度)～令和4年度(2022年度))

実績報告

小田原市

令和5年(2023年)8月

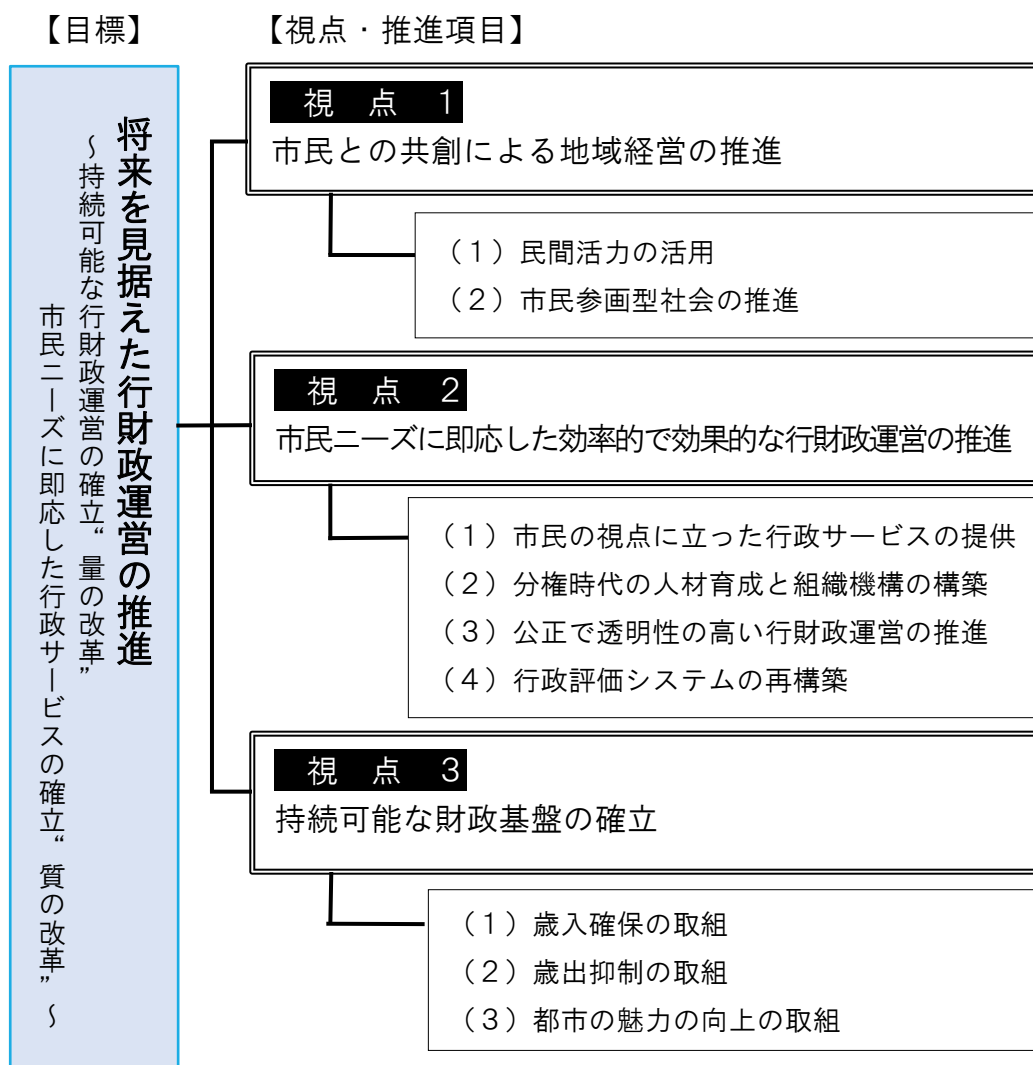
= 目 次 =

1	本市の行財政改革	1
2	第2次小田原市行政改革実行計画の取組結果	
	（1）量の改革	3
	（2）質の改革	5
参考資料）視点別及び推進項目別の個別の取組結果		
	視点1 市民との共創による地域経営の推進	8
	視点2 市民ニーズに即応した効率的で効果的な行財政運営の推進 ..	8
	視点3 持続可能な財政基盤の確立	10
	令和4年度に着手した取組の概要	17

1 本市の行財政改革

(1) 行財政改革の方針と取組について

本市では、行財政改革の基本的な方針を定めた「第2次小田原市行政改革指針」を踏まえ、「第2次小田原市行政改革実行計画」（計画期間：平成29年度（2017年度）～令和4年度（2022年度））を策定し、次の体系図に示す3つの視点に基づき、行政サービスの質の向上のための「質の改革」と持続可能な行財政運営のための「量の改革」の両輪により、行財政改革に取り組んできました。



（ 第2次小田原市行政改革実行計画 体系図 ）

なお、令和5年度からは「第3次小田原市行政改革実行計画」がスタートしており、さらなる行財政改革を進めていくために、既存の取組のみならず、引き続き不断の事務事業の見直しを進めていきます。

（２）取組結果について

これまで、「量の改革」である「視点３（１）歳入確保の取組」及び「視点３（２）歳出抑制の取組」については、年度ごとに結果をとりまとめ、それ以外の「質の改革」に重きを置いた取組については、中長期的に取り組んでいくものであることを踏まえ、計画期間の中間である令和元年度（2019 年度）までの結果をとりまとめてきました。

今回は、令和 5 年（2023 年）3 月で計画期間が終了したことに伴い、令和 4 年度（2022 年度）に着手した取組も含めた計画期間（平成 29 年度（2017 年度）～令和 4 年度（2022 年度））全体の取組結果を、実績報告としてとりまとめるものです。

2 第2次小田原市行政改革実行計画の取組結果

(1) 「量の改革」について

「量の改革」として、次の2つの推進項目における計188の取組の計画期間中の事業費及び人件費ベースの財政効果の累積額を、以下のとおり、推進項目別と会計別に示します。

視点3 持続可能な財政基盤の確立
(1) 歳入確保の取組
(2) 歳出抑制の取組

計画全体の財政効果額については、14.5億円とした計画目標に対し、約35.7億円という結果となりました。なお、個別の取組の実績については、参考資料を参照してください。

◆推進項目別の財政効果額

※単位：千円、下段の（ ）内はこのうち令和4年度着手の取組によるもの

視点3 持続可能な財政基盤の確立	事業費ベース (①)	人件費ベース (②)	財政効果額 (①+②)
(1) 歳入確保の取組	1,143,415 (1,051)	24,832 (788)	1,168,247 (1,839)
市有財産の有効活用	118,555 (1,051)	16,558 (788)	135,113 (1,839)
広告収入の確保	0	0	0
受益者負担の適正化	300,774	5,122	305,896
その他	724,086	3,152	727,238
(2) 歳出抑制の取組	1,126,573 (4,232)	1,281,909 (4,334)	2,408,482 (8,566)
サービスの見直し	94,427	543,375	637,802
イベント・啓発事業の見直し	54,557	72,202 (788)	126,759 (788)
組織運営・事務執行の合理化	511,706 (3,752)	615,477 (2,758)	1,127,183 (6,510)
補助金・負担金の見直し	186,902 (480)	36,663 (788)	223,565 (1,268)
施設の管理運営に係る見直し	277,497	14,192	291,689
その他	1,484	0	1,484
合計	2,269,988 (5,283)	1,306,741 (5,122)	3,576,729 (10,405)

◆会計別の財政効果額

※単位：千円、下段の（ ）内はこのうち令和4年度着手の取組によるもの

	事業費ベース (①)	人件費ベース (②)	財政効果額 (①+②)
一般会計	1,414,546 (5,283)	1,206,678 (5,122)	2,621,224 (10,405)
特別会計	97,635	74,282	171,917
企業会計	757,807	25,781	783,588
合計	2,269,988 (5,283)	1,306,741 (5,122)	3,576,729 (10,405)

※財政効果額の考え方

- ①事業費ベース：広告収入の確保や委託料の削減などの取組によって、従前と比較した場合、どの程度の歳入増加や歳出削減につながったかを効果額として表しています。なお、取り組む際に必要となった経費については、この効果額から差し引くこととしています。
- ②人件費ベース：事務の効率化や組織の見直しなどによる人工の削減を、一定の基準により人件費換算し、効果額として表しています。

(2)「質の改革」について

「質の改革」として、次の6つの推進項目における計40の取組の目標達成状況を、以下のとおり、推進項目別に示します。

- 視点1 市民との共創による地域経営の推進
 (1) 民間活力の活用
 (2) 市民参画型社会の推進

視点2 市民ニーズに即応した効率的で効果的な行財政運営の推進
 (1) 市民の視点に立った行政サービスの提供
 (2) 分権時代の人材育成と組織機構の構築
 (3) 公正で透明性の高い行財政運営の推進
 (4) 行政評価システムの再構築

視点3 持続可能な財政基盤の確立
 (3) 都市の魅力の向上の取組

なお、個別の取組の実績については、参考資料を参照してください。

◆推進項目別の目標達成状況

※取組数、下段の()内はこのうち令和4年度着手の取組数

	実施した取組数	そのうち 目標を達成した取組数
視点1 市民との共創による地域経営の推進	10 (1)	8 (1)
(1) 民間活力の活用	3	3
(2) 市民参画型社会の推進	7 (1)	5 (1)
視点2 市民ニーズに即応した効率的で効果的な行財政運営の推進	26	13
(1) 市民の視点に立った行政サービスの提供	9	4
(2) 分権時代の人材育成と組織機構の構築	4	2
(3) 公正で透明性の高い行財政運営の推進	3	2
(4) 行政評価システムの再構築	10	4
視点3 持続可能な財政基盤の確立	4 (1)	3 (1)
(3) 都市の魅力の向上の取組	4 (1)	3 (1)
合計	40 (2)	23 (2)

参考資料

（視点及び推進項目別の個別の取組結果）

視点1 市民との共創による地域経営の推進

(1) 民間活力の活用

No	取組名	指標	基準値	目標値	実績値	担当課
1	公共施設の管理運営、整備等における公民連携の推進	公民連携手法の導入件数	14 件 [H28 年度]	26 件	32 件 [R4年度]	資産経営課
2	民間団体との連携による援農者の養成	援農者養成講座参加者人数	0 人 [H28 年度]	600 人	946 人 [R4年度]	農政課
3	高田浄水場等運転管理業務の委託(委託範囲の拡大)	清掃業務等にかかる民間委託人工	0 人 [H28 年度]	0.47 人工	0.86 人工 [R4年度]	浄水管理課

(2) 市民参画型社会の推進

No	取組名	指標	基準値	目標値	実績値	担当課
1	地域コミュニティ組織との協働によるまちづくり	分科会数	33 分科会 [H28 年度]	111 分科会	89 分科会 [R4年度]	地域政策課
2	キャンパスおだわら事業の見直し	運営体制を見直し、委託から市の直接運営へと移行する	民間委託 [H28 年度]	令和4年度までに実施	令和2年度から市直接運営 [R4年度]	生涯学習課
3	小田原森里川海インキュベーション(事業創出)事業(①)・環境再生活動推進事業(②)における運営形態の見直し	①「おだわら環境志民ネットワーク」の法人化 ②市民主体の運営形態へ移行	— [H28 年度]	①令和4年度中に実施 ②令和4年度中に実施	①法人化せず自立化支援 [R4年度] ②事業見直しに伴い未実施 [R4年度]	環境政策課
4	官・民・地域との協働による広場・公園づくり	官・民・地域との協働による広場・公園づくり数	0 か所 [H28 年度]	1 か所	1 か所 [R4年度]	みどり公園課
5	学校運営協議会制度の推進(小学校)	市立小学校設置校数	5校 [H28 年度]	25 校	25 校 [R4年度]	教育総務課
6	学校運営協議会制度の推進(中学校)	市立中学校設置校数	0 校 [R1 年度]	4校	4校 [R4年度]	教育総務課
7	特色ある学校づくりの推進	特色ある学校づくりに取り組む研究会数	42 研究会 [H28 年度]	41 研究会	41 研究会 [R4年度]	教育指導課

視点2 市民ニーズに即応した効率的で効果的な行財政運営の推進

(1) 市民の視点に立った行政サービスの提供

No	取組名	指標	基準値	目標値	実績値	担当課
1	システムの共同利用の推進	共同運用するシステムの数	4システム [H28 年度]	6システム	5システム [R4年度]	デジタルイノベーション課
2	新たな付加価値を追加した新図書館システムを導入検討	一人当たりの貸出・返却に要する時間	60 秒 [H28 年度]	10 秒	10 秒 [R4年度]	図書館
3	ごみの減量・資源化の推進	①家庭ごみにおける1人1日当たりの燃せるごみ排出量 ②事業ごみ排出量 ③資源化率	①509g ②15,762t ③24.6% [H30 年度]	①484g ②15,907t ③24.9% [R6 年度]	①493g ②14,272t ③24.2% [R4年度]	環境政策課
4	ごみに関する市民サービスの向上	地域勉強会等実施回数	35 回 [H28 年度]	50 回	58 回 [R4年度]	環境政策課
5	市行政文書等の音声データによる情報提供	音声データにより提供した市行政文書等数	0 件 [H28 年度]	15 件	2件 [R4年度]	障がい福祉課
6	生活保護担当課との連携による年金請求事務の効率化	年金請求書の請求数	0 件 [H28 年度]	60 件	9件 [R4年度]	保険課
7	学力向上支援事業の推進	国語や算数・数学の授業が分からないと感じている児童生徒の割合	国語 20% 算数・数学 23% [H27 年 9 月]	国語 10% 算数・数学 11%	国語 17.3% 算数・数学 21.1% [R4年度]	教育指導課
8	支援教育事業の推進	巡回相談の実施回数	36 回 [H27 年度]	36 回	36 回 [R4年度]	教育指導課

No	取組名	指標	基準値	目標値	実績値	担当課
9	がん検診集団検診の申込方法の多様化	がん検診集団検診における予約受付方法	1種類 [H28 年度末]	4種類	4種類 [R4年度]	健康づくり課

(2) 分権時代の人材育成と組織機構の構築

No	取組名	指標	基準値	目標値	実績値	担当課
1	働き方改革に関する取組	ストレスチェックの総合健康度数値	51.0 ポイント [H28 年度]	52.0 ポイント	50.5 ポイント [R4年度]	職員課
2	消防庁舎再整備事業の推進	消防署所数	11 署所 [H28 年度]	10 署所	10 署所 [R4年度]	消防総務課
3	公立幼稚園のあり方の検討	公立幼稚園数	6園 [H29 年4月]	5園	5園 [R4年度]	教育総務課
4	教職員研修事業の推進	国語や算数・数学の授業が分からないと感じている児童生徒の割合	国語 20% 算数・数学 23% [H27 年 9 月]	国語 10% 算数・数学 11%	国語 17.3% 算数・数学 21.1% [R4年度]	教育指導課

(3) 公正で透明性の高い行財政運営の推進

No	取組名	指標	基準値	目標値	実績値	担当課
1	新公会計制度の導入及び活用	新公会計制度の導入	— [H28 年度]	令和2年度までに導入	導入済み	企画政策課 財政課 資産経営課
2	清掃管理業務の仕様見直しに向けた助言	仕様案の見直し及び該当所管課への助言	— [H28 年度]	令和2年度までに実施	未実施	契約検査課
3	土地評価支援システムの運用・更新	土地評価支援システム端末台数	7台 [H28 年度]	9台	9台 [R4年度]	資産税課

(4) 行政評価システムの再構築

No	取組名	指標	基準値	目標値	実績値	担当課
1	土地開発公社経営健全化事業の推進	土地開発公社年度末保有土地簿価	4,124,238 千円 [H28 年度]	2,566,350 千円	2,428,573 千円 [R4年度]	資産経営課
2	省エネ改修検討の支援	市役所事務事業により排出される温室効果ガス	39,809t-CO2 [H26 年度]	29,292t-CO2	29,540t-CO2 [R3 年度]	ゼロカーボン推進課
3	事業系一般廃棄物のてびきへの広告掲載	企業広告主の確保	— [H29 年4月]	500 千円分	0 円 てびきは作成済 [R4年度]	環境政策課 環境事業センター
4	母子福祉資金等利子補給事業の廃止	利子補給件数	8件 [H28 年度]	0 件	1件 [R4年度]	子育て政策課
5	小田原市事業協会における委託事業の見直し	事業協会における公益目的事業比率	47% [H28 年度]	48%	46% [R4年度]	産業政策課
6	水産市場用駐車場用地借上料の見直し	駐車場用地借上料	2,800 千円 [H28 年度]	1,400 千円	1,900 千円 [R4年度]	水産海浜課
7	都市計画道路の見直し	都市計画変更数	0 件 [H28 年度]	1 件	0 件 [R4年度]	都市計画課
8	私道整備補助事業の要件の見直し	要綱改正の実施年度	— [H28 年度]	平成 30 年度までに実施	平成 30 年度実施	土木管理課
9	後発医薬品の使用割合の増加	後発医薬品の使用割合	75.5% [H28 年度]	80%	93.38% [R4年度]	経営管理課
10	消防被服における点数制貸与制度の導入	点数制の導入有無による平均予算額	29,338 千円 [6 年間平均]	20,359 千円	15,336 千円 [R4年度]	消防総務課

視点3 持続可能な財政基盤の確立

(1) 歳入確保の取組

単位：千円

① 市有財産の有効活用

No	取組名	内訳		6年間 財政効果額	実施 年度	会計 種別	担当課
		事業費 ベース	人件費 ベース				
1	旧片浦中学校の活用	11,563	3,940	15,503	H30	一般	企画政策課 教育総務課
2	ヒルトン従業員宿舎の売却	74,060	11,830	85,890	R3	一般	資産経営課
3	普通財産(土地)の売却	31,811	0	31,811	R1	一般	資産経営課
4	市民文化祭の会期の見直し	1,051	788	1,839	R4	一般	文化政策課
5	文化財整理室における自動販売機の設置による財源確保	70	0	70	H30	一般	文化財課

② 広告収入の確保

No	取組名	内訳		6年間 財政効果額	実施 年度	会計 種別	担当課
		事業費 ベース	人件費 ベース				
1	「使用水量のお知らせ」の裏面を利用した広告収入	0	0	0	—	企業	経営総務課
2	小田原球場等への広告物の設置許可制度の導入	0	0	0	H30	一般	みどり公園課

③ 受益者負担の適正化

No	取組名	内訳		6年間 財政効果額	実施 年度	会計 種別	担当課
		事業費 ベース	人件費 ベース				
1	ときめき国際学校委託化と参加者負担金等の見直し	2,050	1,182	3,232	H29	一般	文化政策課
2	斎場使用料の見直し	68,230	0	68,230	R1	一般	環境保護課
3	下水道使用料の減免制度の見直し	127,544	1,970	129,514	H29	企業	給排水業務課
4	わんぱくらんどの駐車料金の値上げ	41,281	0	41,281	H30	一般	みどり公園課
5	し尿手数料の減免制度の見直し	5,572	1,970	7,542	H29	一般	環境保護課
6	診断書等の交付手数料等の見直し	11,326	0	11,326	R1	企業	医事課
7	病院駐車場の有料化	43,624	0	43,624	R2	企業	経営管理課
8	下水道事業受益者負担金報奨金制度の見直し	1,147	0	1,147	R3	企業	給排水業務課

④ その他歳入の増に係る取組

No	取組名	内訳		6年間 財政効果額	実施 年度	会計 種別	担当課
		事業費 ベース	人件費 ベース				
1	上府中保育園の公私連携型保育所への移行	274,509	3,152	277,661	R1	一般	保育課
2	市営住宅における滞納整理業務の強化の検討	3,005	0	3,005	H30	一般	建築課
3	市立病院における安定した収入の確保対策	120,188	0	120,188	H29	企業	医事課
4	地域医療連携・相談体制の強化の検討	158,609	0	158,609	H29	企業	医事課

No	取組名	内訳		6年間 財政効果額	実施 年度	会計 種別	担当課
		事業費 ベース	人件費 ベース				
5	水道事業における保有資金の効率的な運用による預金利息の増収	1,488	0	1,488	H29	企業	経営総務課
6	ごみ処理運搬手数料に係る小田原水道サービスセンター負担分の収入	220	0	220	H29	企業	経営総務課
7	花づくり講習会参加者への材料費の徴収	126	0	126	H30	一般	みどり公園課
8	課税の公平性担保に向けた償却資産課税に係る人員配置の見直し	144,827	0	144,827	R1	一般	資産税課
9	交付金を活用した協力連携事務の拡充	16,114	0	16,114	R1	一般	保険課
10	ZOZO 前澤友作氏のふるさと納税を受領	5,000	0	5,000	R3	一般	観光課

(2) 歳出抑制の取組

単位：千円

①サービスの見直し

No	取組名	内訳		6年間 財政効果額	実施 年度	会計 種別	担当課
		事業費 ベース	人件費 ベース				
1	広報紙発刊事業の見直し	83,628	4,728	88,356	H29	一般	広報広聴室
2	動く市政教室の廃止	60	21,294	21,354	H29	一般	広報広聴室
3	インターネット安全教室事業の見直し	0	1,970	1,970	H30	一般	デジタルイノベーション課
4	市税口座振替推進事業の見直し	505	1,970	2,475	H30	一般	市税総務課
5	街頭消火器の設置の見直し	3,480	0	3,480	R3	一般	防災対策課
6	高齢者はり・きゆう・マッサージ等施術費助成事業の見直し	2,150	0	2,150	R1	一般	高齢介護課
7	4・5歳児尿検査事業の見直し	606	788	1,394	R3	一般	子ども若者支援課
8	健康相談事業の一部見直し	25	5,915	5,940	H30	一般	健康づくり課
9	就職情報提供事業の見直し	3,525	0	3,525	H29	一般	産業政策課
10	住民窓口の再編	△36,023	504,832	468,809	R1	一般	戸籍住民課
11	メーターボックスの無償貸与の見直し	16,428	0	16,428	R1	企業	給排水業務課
12	宅地内漏水調査業務の見直し	6,667	1,733	8,400	H30	企業	水道整備課
13	公衆便所設置状況の見直し	1,333	0	1,333	R2	一般	環境保護課
14	街頭指導活動等充実事業	12,043	0	12,043	R2	一般	青少年課
15	国民健康保険被保険者証一斉更新に同封する文書の刷新	0	145	145	R3	特別	保険課

②イベント・啓発事業の見直し

No	取組名	内訳		6年間 財政効果額	実施 年度	会計 種別	担当課
		事業費 ベース	人件費 ベース				
1	地域防災の日防災行政無線放送事業の啓発終了	0	1,970	1,970	H30	一般	防災対策課
2	災害救援ボランティア研修事業の見直し	0	394	394	R4	一般	防災対策課

No	取組名	内訳		6年間 財政効果額	実施 年度	会計 種別	担当課
		事業費 ベース	人件費 ベース				
3	小田原イズム事業の役割分担の見直し	0	788	788	R3	一般	文化政策課
4	歴史的建造物から考察する西海子通りの歴史学習会の見直し	0	394	394	R4	一般	文化財課
5	地域資料公開展示の見直し	0	1,576	1,576	R3	一般	図書館
6	文学のまちづくり事業の見直し	530	0	530	H29	一般	図書館
7	官民連携による若年者雇用支援事業の再編	132	4,728	4,860	H29	一般	産業政策課
8	消防フェスタの見直し	0	2,366	2,366	R3	特別	予防課
9	小田原市幼年消防クラブ 消防車お絵描き展示会の見直し	0	4,732	4,732	R1	特別	予防課
10	民間搬送事業者認定事業の定期講習を定期救命講習と併催	0	1,970	1,970	H29	特別	救急課
11	おだわらっ子ドリームシアター輸送業務委託の見直し	2,584	788	3,372	R3	一般	教育指導課
12	教育課程の改訂等による学校行事の見直し	9,040	2,758	11,798	R1	一般	教育指導課
13	一夜城春まつり・秋まつりへの参画の見直し	140	5,915	6,055	H30	一般	農政課
14	教育ファーム推進事業の見直し	204	3,152	3,356	R1	一般	農政課
15	小田原・十郎梅ブランド向上協議会と小田原梅品評会の統合	300	9,860	10,160	H30	一般	農政課
16	旬の野菜を使った料理教室の見直し	0	4,728	4,728	H29	特別	農政課
17	小田原市統計グラフコンクール事業の見直し	0	6,308	6,308	R1	一般	総務課
18	関係団体との連携による防犯啓発事業の見直し	515	9,860	10,375	H30	一般	地域安全課
19	小田原地方交通安全総ぐるみ大会の見直し	420	4,731	5,151	R1	一般	地域安全課
20	小田原市排水設備指定工事店表彰制度の見直し	25	1,970	1,995	H30	企業	給排水業務課
21	敬老行事の見直し	39,139	0	39,139	H29	一般	高齢介護課
22	スポーツ振興祝い金交付事業の見直し	1,528	3,152	4,680	R1	一般	スポーツ課
23	小田原評定衆事業の廃止	0	62	62	R3	一般	広報広聴室

③組織運営・事務執行の合理化

No	取組名	内訳		6年間 財政効果額	実施 年度	会計 種別	担当課
		事業費 ベース	人件費 ベース				
1	職員提案制度及び実績褒章制度 グッジョブおだわらの見直し	0	2,364	2,364	H29	一般	企画政策課
2	事務事業評価様式の簡素化・活用に関する見直し	0	56,790	56,790	H29	一般	企画政策課
3	事務室レイアウト図の更新頻度見直し	0	2,364	2,364	H29	一般	企画政策課
4	市有建築物の計画的な保全	0	12,224	12,224	H29	一般	資産経営課
5	公共施設の包括管理業務委託導入の検討	0	0	0	R4	一般	資産経営課
6	出勤簿の廃止	0	30,762	30,762	H29	一般	職員課
7	ICT の利活用による人事関係等の事務処理改善	0	4,334	4,334	H29	一般	職員課

No	取組名	内訳		6年間 財政効果額	実施 年度	会計 種別	担当課
		事業費 ベース	人件費 ベース				
8	大型電子計算機賃借料の縮減	102,000	0	102,000	R2	一般	デジタルイノベーション課
9	課・出先施設接続用ネットワークシステム賃借料の縮減	275	0	275	R4	一般	デジタルイノベーション課
10	複合機の印刷・コピー費用の縮減	32,542	0	32,542	H29	一般	デジタルイノベーション課
11	予算科目の細分化による決算事務の軽減・簡素化	0	14,196	14,196	H30	一般	財政課
12	廃道水路敷払下げ手続きの簡略化	0	1,576	1,576	R1	一般	資産経営課
13	指名競争入札に係る審査委員会に諮る案件の見直しによる全庁的 事務軽減	0	10,056	10,056	R2	一般	契約検査課
14	低入札価格調査制度の導入	0	0	0	R1	一般	契約検査課
15	滞納整理管理システム更新におけるクライアント PC の発注方法の見直し	7,381	0	7,381	H29	一般	市税総務課
16	大手法人動向調査事務の見直し	0	4,728	4,728	H29	一般	市民税課 資産税課
17	災害用指定井戸の位置付けの見直し	858	788	1,646	R3	一般	防災対策課
18	災害等緊急時における通信手段の再編	875	0	875	R2	一般	防災対策課
19	かもめコンサート事業の役割分担の見直し	0	2,758	2,758	R1	一般	文化政策課
20	芸術文化活動専門員の見直し	14,794	0	14,794	H30	一般	文化政策課
21	文化施策に関連する委員会の統合	△8	1,576	1,568	R3	一般	文化政策課
22	清閑亭機械警備業務の契約見直し	2,335	4,732	7,067	H29	一般	文化財課
23	文化財保護委員会千代部会の見直し	120	3,940	4,060	H30	一般	文化財課
24	介護保険窓口業務における委託化等による職員配置の見直し	△18,094	39,440	21,346	H30	特別	高齢介護課
25	1歳6か月児健康診査事業の実施回数 の見直し	522	394	916	R4	一般	子ども若者支援課
26	子ども・子育て会議の委員数見直し	60	788	848	R3	一般	子育て政策課
27	岸和田市との友好都市交流事業の見直し	1,170	5,915	7,085	H30	一般	青少年課
28	青少年育成推進員数の見直し	3,600	0	3,600	R2	一般	青少年課
29	青少年環境浄化推進委員及び同協議会 の見直し	339	3,549	3,888	R2	一般	青少年課
30	「梅まつり菓子展示会」実施体制の見直し	0	394	394	R4	一般	商業振興課
31	公共交通ネットワーク充実促進事業における酒匂川流域地域公共交通活性化検討会の統合	1,060	4,732	5,792	R1	一般	まちづくり交通課
32	地域安心安全道づくり事業における事務 の見直し	0	3,940	3,940	H30	一般	建設政策課
33	土砂災害警戒区域等バトロールの見直し	0	7,885	7,885	H30	一般	建設政策課
34	建設部所管施設バトロールの縮小	0	7,888	7,888	R3	一般	道水路整備課
35	下水道事業における設計・積算基準の見直し	11,050	1,576	12,626	H30	企業	下水道整備課
36	債権者に対する口座振替通知書の段階的見直し	2,313	1,576	3,889	H30	一般	出納室
37	消防出初式の式典の見直し	738	0	738	R3	特別	警防計画課

No	取組名	内訳		6年間 財政効果額	実施 年度	会計 種別	担当課
		事業費 ベース	人件費 ベース				
38	任意団体の会議の見直し	0	3,155	3,155	R3	特別	予防課
39	消防における文書管理事務の簡素化	0	1,970	1,970	H30	特別	消防課
40	放課後子ども教室と放課後児童クラブとの一体化に向けた見直し	0	0	0	R4	一般	教育総務課
41	給食調理業務委託の推進の検討	△146,402	164,858	18,456	R1	一般	保健給食課
42	教職員海外研修事業の見直し	1,192	1,970	3,162	H30	一般	教育指導課
43	幼稚園臨時職員(介助教諭)の配置の見直し	10,834	0	10,834	H30	一般	教育総務課
44	本会議・委員会における会議録校正事務の効率化	526	19,720	20,246	H30	一般	議会総務課
45	議会だより発行事業のチェック体制見直し	0	1,576	1,576	R1	一般	議会総務課
46	自治会、小学校等でのごみ減量化に向けた啓発活動の実施方法の見直し	0	788	788	R4	一般	環境政策課
47	生ごみ堆肥化推進事業の実施方法に関する見直し	0	788	788	R4	一般	環境政策課
48	再エネ・省エネに関する取り組みの登録制度の見直し	68	3,152	3,220	R1	一般	ゼロカーボン推進課
49	重複分析器の見直しによるリース費用削減	0	0	0	R2	一般	環境保護課
50	大型ごみコール制収集運搬業務の民間活用による見直し	0	0	0	R4	一般	環境事業センター
51	市民農園整備事業事務の見直し	108	9,069	9,177	R1	一般	農政課
52	建築物に係る紛争相談開催回数 の見直し	510	2,364	2,874	H29	一般	都市政策課
53	街づくりルール改革計画推進事務 の見直し	0	7,098	7,098	H29	一般	都市政策課
54	加除式例規類集の廃止	17,358	4,728	22,086	H29	一般	総務課
55	議会対応・予算編成におけるペーパーレス化に係る検討	△51	3,745	3,694	H29	一般	総務課
56	個人情報取扱事務登録簿の更新作業の効率化	0	2,364	2,364	H29	一般	総務課
57	行政情報センターにおける事務の効率化	0	1,970	1,970	H29	一般	総務課
58	競輪場における警備保安業務委託の見直しによる委託料の縮減	2,427	0	2,427	H29	特別	事業課
59	投票所臨時従業員の勤務体制の見直しによる賃金の縮減	9,210	0	9,210	H29	特別	事業課
60	国民年金届書の電子媒体化による経費削減	930	0	930	H30	一般	保険課
61	国民年金届書等の送付方法の見直し	0	2,364	2,364	H29	一般	保険課
62	滞納整理管理システム更新におけるクライアント PC の発注方法の見直し	3,354	0	3,354	H29	特別	保険課
63	水道局における水質検査の見直し	6,770	0	6,770	H30	企業	浄水管理課
64	水道局における「平面図作成業務」の一部効率化	10,700	8,675	19,375	H29	企業	水道整備課
65	検定満期時における水道メーター交換の見直し	43,816	0	43,816	H30	企業	給排水業務課
66	久野霊園管理システムの導入検討	3,182	0	3,182	H30	一般	みどり公園課
67	富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議の会長職に係る見直し	0	13,409	13,409	H30	一般	企画政策課

No	取組名	内訳		6年間 財政効果額	実施 年度	会計 種別	担当課
		事業費 ベース	人件費 ベース				
68	寄附者の趣旨に沿った基金の有効的な活用	0	0	0	H30	一般	企画政策課
69	投票立会人人数の見直し	4,710	0	4,710	H29	一般	選挙管理委員会事務局
70	企画部所管事務の見直しによる全庁的な負担の軽減	0	9,860	9,860	H30	一般	企画政策課ほか
71	委嘱状等の紙媒体による職員あて通知方法の見直し	0	1,576	1,576	R1	一般	職員課 防災対策課 選挙管理委員会事務局
72	職員住居手当の見直し	267,096	0	267,096	H30	一般	職員課
73	認証システム、監視システム及びLGWAN—FW の賃借料の縮減	8,505	0	8,505	H30	一般	デジタルイノベーション課
74	中小企業経営支援事業の見直し	280	0	280	R1	一般	産業政策課
75	庶務事務システムを利用した年末調整事務の効率化	0	6,308	6,308	R1	一般	職員課
76	出納員及び現金取扱員の辞令・身分証票の見直し	0	1,576	1,576	R1	一般	職員課
77	RPA 活用による時間外勤務時間の管理	0	13,015	13,015	R1	一般	職員課
78	小田原市交通指導員の廃止	3,343	1,576	4,919	R1	一般	地域安全課
79	RPA 導入による業務の効率化	△9,817	13,408	3,591	R2	一般	デジタルイノベーション課
80	設計・積算手法の改善(概数数量設計の試行)について	△2,193	7,887	5,694	R2	企業	水道整備課
81	会計年度任用職員の給与等支出伝票の一括執行	0	4,731	4,731	R2	一般	職員課 出納室
82	防災情報システム・被災者支援システムの見直し	5,007	4,731	9,738	R2	一般	防災対策課
83	総合計画審議会のリアルとオンラインを合わせた会議運営	1,450	0	1,450	R3	一般	企画政策課
84	富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議の市町村サミットの廃止	50	394	444	R3	一般	企画政策課
85	公用車運用方法の改善	0	16,880	16,880	R3	一般	企画政策課 資産経営課
86	予算書作成事務の効率化	0	7,098	7,098	R3	一般	財政課
87	契約管理システムの電子データを活用した検査関係書類の作成	0	1,182	1,182	R3	一般	契約検査課
88	小田原競輪経営改善事業	100,000	15,776	115,776	R3	特別	事業課
89	AI を用いた保育所等入所判定	1,858	24,057	25,915	R3	一般	保育課
90	フリーアドレス実証実験	632	0	632	R4	一般	資産経営課
91	土地課税台帳、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧デジタル化	412	0	412	R4	一般	資産税課
92	耐震シェルター等設置補助金の廃止	50	0	50	R4	一般	防災対策課
93	畜犬登録・狂犬病予防注射事業に係る集合注射の段階的廃止	779	0	779	R4	一般	環境保護課
94	ケーブルテレビ録画放映事業の見直し	1,082	394	1,476	R4	一般	議会総務課

④補助金・負担金の見直し

No	取組名	内訳		6年間 財政効果額	実施 年度	会計 種別	担当課
		事業費 ベース	人件費 ベース				
1	障がい者就職支度金給付費事業の見直し	280	394	674	R4	一般	障がい福祉課

No	取組名	内訳		6年間 財政効果額	実施 年度	会計 種別	担当課
		事業費 ベース	人件費 ベース				
2	障がい者自動車運転免許取得費 助成事業の見直し	200	394	594	R4	一般	障がい福祉課
3	保育所運営費加給補助金の段階 的見直し	120,011	3,152	123,163	H29	一般	保育課
4	「小田原スイーツ」事業費補助金 の見直し	500	1,970	2,470	H30	一般	商業振興課
5	「小田原どん」事業費補助金 の見直し	400	1,576	1,976	R1	一般	商業振興課
6	中心市街地活性化協議会運営事 業費補助金の見直し	4,345	1,576	5,921	H30	一般	商業振興課
7	魚ブランド化促進事業の見直し	3,000	8,675	11,675	R2	一般	水産海浜課
8	都市づくりパブリックデザインセン ター賛助会費の見直し	240	0	240	H30	一般	まちづくり交通課
9	景観形成修景費補助金の見直し	4,402	0	4,402	H30	一般	まちづくり交通課
10	地域産木材の利用拡大に向けた 支援方法の見直し	2,225	11,830	14,055	H30	一般	農政課
11	プレイパーク事業における負担金 の見直し	362	0	362	R2	一般	青少年課
12	防犯指導員協議会小田原支部会 補助金の見直し	295	0	295	H30	一般	地域安全課
13	狭あい道路整備事業における補助 要綱の見直し	50,642	7,096	57,738	H29	一般	土木管理課

⑤施設の管理・運営に係る見直し

No	取組名	内訳		6年間 財政効果額	実施 年度	会計 種別	担当課
		事業費 ベース	人件費 ベース				
1	市庁舎上下水道使用料の削減	17,173	0	17,173	H29	一般	資産経営課
2	市民集会施設の見直し及び跡地の 活用	10,633	3,549	14,182	R3	一般	地域政策課
3	かもめ図書館におけるカウンター委 託業務内容の見直し	0	0	0	—	一般	図書館
4	中央図書館(かもめ)の定期休館 日の導入	21,097	0	21,097	R2	一般	図書館
5	図書館における照明の LED 化によ る光熱水費の削減	2,016	0	2,016	H29	一般	図書館
6	小田原文学館の定期休館日の導 入	1,650	0	1,650	R3	一般	図書館
7	交流促進施設への指定管理者制 度の導入	9,990	4,337	14,327	R1	一般	水産海浜課
8	水産市場立体駐車場の一般開放 による使用料の見直し	0	0	0	R4	一般	水産海浜課
9	小田原市営住宅ストック総合活用 計画に基づく市営住宅の見直し	9,356	0	9,356	R3	一般	建築課
10	下水道管理センター管理事務に関 する見直し	136,794	0	136,794	H29	企業	下水道整備課
11	市立病院における電気料金の引き 下げ	19,850	0	19,850	H29	企業	経営管理課
12	民間サービスの活用による富水駅 自転車駐車場の見直し	3,724	1,182	4,906	R1	一般	地域安全課
13	水道局における動力費の削減(電 気料金)	32,554	0	32,554	H30	企業	浄水管理課
14	下水道施設における電気料金の 見直し	11,200	1,970	13,170	H30	企業	経営総務課
15	道路照明灯の LED 化と民間委託	152	3,154	3,306	R3	一般	道水路整備課
16	おだわら市民交流センターUMEC Oの施設区分の一部変更	1,308	0	1,308	R3	一般	地域政策課

⑥その他歳出の抑制に係る取組

No	取組名	内訳		6年間 財政効果額	実施 年度	会計 種別	担当課
		事業費 ベース	人件費 ベース				
1	武道指導非常勤講師配置事務の見直し	951	0	951	R2	一般	教育指導課
2	広告付き AED 無償設置事業	533	0	533	R2	一般	企画政策課

(3) 都市の魅力の向上の取組

No	取組名	指標	基準値	目標値	実績値	担当課
1	都市セールス事業の推進	インスタグラムのフォロワー数	70 人 [H28 年度]	13,500 人	15,098 人 [R4年度]	広報広聴室
2	効果的な景観形成の誘導手法の検討	修景補助件数(累積)	68 件 [H28 年度]	100 件	81 件 [R4年度]	まちづくり 交通課
3	既存公共施設を活用した広場・公園づくり	既存公共施設を活用した広場・公園整備数	0 か所 [H29 年度]	1か所	1か所 [R4年度]	みどり公園課
4	相乗効果を生む有償刊行物発行の取組	書籍の販売数(令和3年度末から販売開始)	— [R3 年度]	400 部	600 部 [R4年度]	文化財課

▼このうち、令和4年度に着手した取組（量の改革）の概要▼

視点3 持続可能な財政基盤の確立

(1) 歳入確保の取組

①市有財産の有効活用

No	取組名	内訳		R4 財政 効果額	取組内容	会計 種別	担当課
		事業費 ベース	人件費 ベース				
1	市民文化祭の会期の見直し	1,051	788	1,839	市民の芸術文化の鑑賞・発表の場として定着している一方、期間中、他の利用者は会場を使用できないため、会期の短縮を経て、令和4年度以降の市民文化祭の終了を決定した。	一般	文化 政策課

⑥イベント・啓発事業の見直し

No	取組名	内訳		R4 財政 効果額	取組内容	会計 種別	担当課
		事業費 ベース	人件費 ベース				
1	災害救援ボランティア研修事業の見直し	0	394	394	将来的にボランティアセンターの開設を民間団体へ移行することを検討しており、その一環として、社協と連携して開設訓練を実施した。	一般	防災 対策課
2	「歴史的建造物から考察する西海子通りの歴史学習会」の見直し	0	394	394	参加者や駐車場所が限られるといったバス利用によるメリット・デメリット、費用対効果等を検証し、秋に行っている一般公開に統合した。	一般	文化財 課

⑦組織運営・事務執行の合理化

No	取組名	内訳		R4 財政 効果額	取組内容	会計 種別	担当課
		事業費 ベース	人件費 ベース				
1	課・出先施設接続用ネットワークシステム賃借料の縮減	275	0	275	プロポーザル方式の採用により、最適なシステムの選定及び賃借料の縮減を図った。	一般	デジタル イノベー ション課
2	1歳6か月児健康診査事業の実施回数の見直し	522	394	916	健診対象児の減少に合わせ、毎月実施する集団健診の回数を、3回から2回に変更した。	一般	子ども 若者 支援課

No	取組名	内訳		R4 財政 効果額	取組内容	会計 種別	担当課
		事業費 ベース	人件費 ベース				
3	「梅まつり菓子展示会」実施体制の見直し	0	394	394	イベント当日における職員従事者数の削減を図った。	一般	商業 振興課
4	自治会、小学校等でのごみ減量化に向けた啓発活動の実施方法の見直し	0	788	788	より効果的、効率的な展開を図るために、生(いき)ごみクラブやシニアネットワーク等の人材を活用して実施した。	一般	環境 政策課
5	生ごみ堆肥化推進事業の実施方法に関する見直し	0	788	788	推進を担う生(いき)ごみクラブの自立化を促すとともに、販売ルートの拡充など、市民が段ボールコンポストの交換用基材等を入手しやすい環境を整備することで、生(いき)ごみサロンを、効果的、効率的に運営する。	一般	環境 政策課
6	フリーアドレス実証実験	632	0	632	文房具の共有化等のほか、個人デスクより安価な共有デスクとチェアを導入。職場環境改善、コミュニケーション活性化やモチベーションアップ等の効果に加え、空間創出、業務スペース拡充、ペーパーレス、コスト削減等の副次的効果も確認できた。	一般	資産 経営課
7	土地課税台帳、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧デジタル化	412	0	412	紙台帳を廃止しデジタル化することにより、繁忙期の事務負担が持続的に軽減され、経費削減、省スペース化につながった。	一般	資産税 課
8	耐震シェルター等設置補助金の廃止	50	0	50	耐震基準を満たしていない木造住宅に対して、耐震シェルター及び耐震ベッドの設置費用を補助する制度であるが、問い合わせや申請がないことから、廃止した。	一般	防災 対策課
9	畜犬登録・狂犬病予防注射事業に係る集合注射の段階的廃止	779	0	779	近年では、飼い主自ら動物病院を受診するなど、集合注射での実施頭数が減少傾向にあることから、将来的な集合注射の廃止を見据え、実施回数及び会場の見直しを行った。	一般	環境 保護課
11	議会におけるケーブルテレビ録画放映事業の見直し	1,082	394	1,476	本会議や委員会はインターネットでも配信しており、視聴者は時間や場所を問わず視聴が可能となっていることから廃止した。	一般	議会 総務課

⑧補助金・負担金の見直し

No	取組名	内訳		R4 財政 効果額	取組内容	会計 種別	担当課
		事業費 ベース	人件費 ベース				
1	障がい者就職支度金給付費事業の見直し	280	394	674	事業効果等の観点や、支援の重点が就労機会の確保や職場定着の方向に移行していることを鑑み、廃止した。	一般	障がい 福祉課
2	障がい者自動車運転免許取得費助成事業の見直し	200	394	594	障がい者福祉タクシー利用助成事業等により、障がい者の日常生活の利便及び生活圏の拡大、社会活動への参加促進などの目的は果たされていることから、廃止とした。	一般	障がい 福祉課

ゼロカーボン・デジタルタウン基本構想（素案）について

1 経 過

令和5年（2023年）度内の基本構想策定に向けて、プロポーザルにより決定した優先交渉権者と次のとおり契約を締結した。

○業 務 名 小田原市ゼロカーボン・デジタルタウン基本構想策定支援業務

○契約相手 P w C アドバイザリー合同会社

○契約金額 49,940 千円（税込み）

○契約期間 令和5年6月29日から令和6年3月29日まで

2 基本構想（素案）について（参考資料3－1）

基本構想策定に向けた骨子として、基本構想（素案）をまとめた。

3 今後の予定

令和5年9月～10月	○市民との意見交換会 ・周辺地域対象 芦子地区（9月25日・26日） 緑地区（9月29日） ・全市域対象 マロニエ（10月7日） UMECO（10月11日） ○ウェブアンケート（10月から）
10月～11月	民間事業者へのサウンディング
12月	基本構想（案）の公表
令和6年1月～2月	市民からの意見聴取
3月	基本構想の策定

ゼロカーボン・デジタルタウン基本構想（素案）

1 事業の目的と基本構想の位置づけ

（１）事業の目的

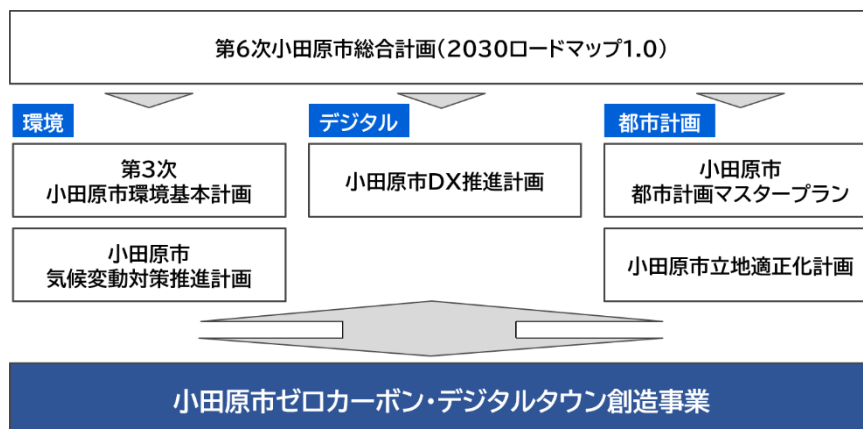
地球温暖化対策として、市では、2050年度までに二酸化炭素排出量実質ゼロ（ゼロカーボン）を目指すことを表明し、様々な取組を進めています。ゼロカーボンの達成には新たな技術の活用と一人ひとりのライフスタイルの見直しが求められます。

そこで市では、暮らしの豊かさを損なうことなく、ゼロカーボンを実現するためのモデルタウンとして、「ゼロカーボン・デジタルタウンの創造」を掲げました。これは、「究極のゼロカーボン」と「社会変化に適応した豊かな暮らし」の両立を「デジタル技術」で支え、社会課題の解決を図りながら幸せを実感できる暮らしを体現する街です。

市と民間事業者との公民連携でゼロカーボン・デジタルタウンの建設・運営をすることで、これまでの市の取組をより深化させ、新しいライフスタイルを示します。そして、ゼロカーボンやデジタル社会に向けた市民の行動変容につなげ、市内外、世界への横展開に貢献していきます。

（２）基本構想の位置づけ

本構想は、ゼロカーボン・デジタルタウンの創造に向けた**基本的な考え方やビジョンを示すもの**です。市の総合計画を始めとする、上位・関連計画との整合を図ります。



2 基本的な考え方

① 究極のゼロカーボン

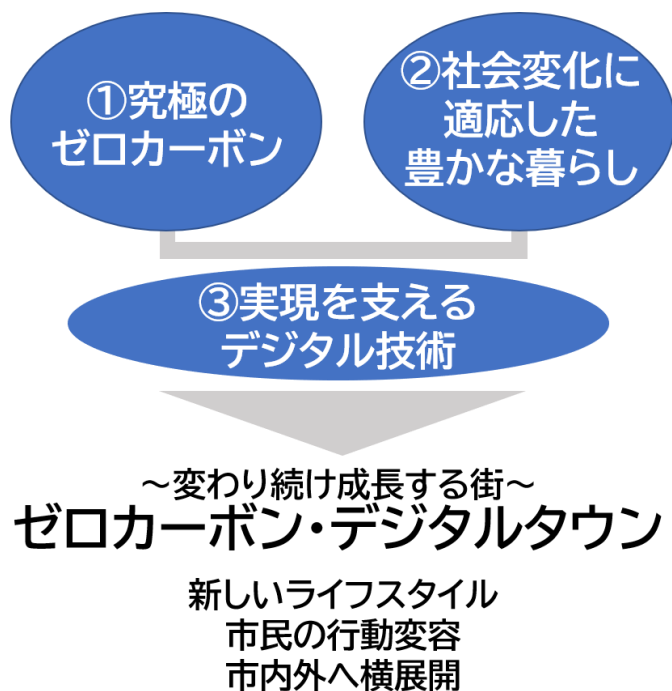
エネルギーの地産地消を実現し、街のライフサイクル全体の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指します。

② 社会変化に適応した豊かな暮らし

新たな価値を創出しながら地域課題の解決に寄与し続けることで、多様な人々の生活の質の向上を目指します。

③ ゼロカーボンと豊かな暮らしの実現を支えるデジタル技術

変化する時代の流れを捉えた最先端のデジタル技術を実装し、ゼロカーボンと豊かな暮らしを支えます。



3 整備コンセプト

市民の行動変容へと繋げていくため、新技術を実証・実装しながら、新しいライフスタイルを示し、住民を中心とした暮らしの場を創造します。

① エネルギーを地産地消する街

- ・化石燃料から再生可能エネルギーへ転換
- ・再生可能エネルギーを様々な方法で創出
- ・省エネルギーの徹底

② ライフサイクル全体で二酸化炭素排出量が実質ゼロとなる街

- ・施設や設備の建設・製造から解体・廃棄までの二酸化炭素排出量実質ゼロ

③ みんなでつくり育てる街

- ・住民が主体的にまちづくりに参加できる仕組みづくり

④ 周囲とのつながりがある街

- ・周辺地域とのコミュニケーションの場の創造

⑤ 災害に強い街

- ・災害対応力（レジリエンス）と周辺地域との関係を構築

⑥ 心と時間の余裕が生まれる街

- ・デジタル化による利便性の向上でゆとりある暮らしを実現

⑦ 誰もが安心して住める街

- ・多様な人々の暮らしに対応した快適な住環境と安心・安全な暮らしの提供

4 導入する技術や施設・サービスのイメージ

(1) 導入技術のイメージ

- ・断熱性、気密性が非常に高い居住空間
- ・高いエネルギー効率、省エネ性能
- ・電気自動車化（E V化）
- ・あらゆる場所での再生可能エネルギー創出（屋根、壁面、路面等）
- ・エネルギー使用状況可視化、需給最適化
- ・低排出型の建材使用（木材等）
- ・カーボンリサイクル
- ・廃棄物由来の二酸化炭素排出量の削減

これら既存の技術に加え、最新技術を活用します。

(2) 施設やサービスのイメージ

<施設>

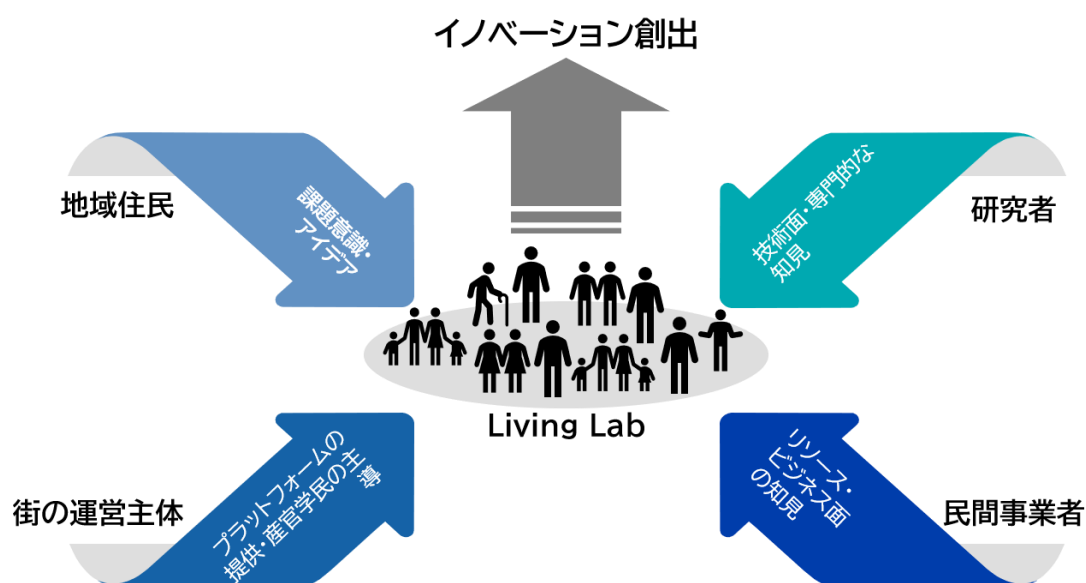
- ・幅広い世代の誰もが暮らしやすい快適な住環境
- ・職住一体化に対応した快適な生活空間
- ・多様な働き方を支えるビジネス環境
- ・住民や周辺地域との交流を活性化する場
- ・レジリエンス機能（非常用電源・蓄電設備、衛生設備）
- ・生活利便性を高める小規模店舗

<サービス>

- ・エネルギー情報のリアルタイムでの収集と可視化
- ・デジタル技術を活用した健康データ管理・医療サービス
- ・E Vカーシェアリング
- ・移動の効率性と利便性を高める次世代モビリティ
- ・災害時に活用できる避難誘導システム
- ・住民間の双方向のコミュニケーションサービス

<リビング・ラボ（Living Lab）>

- ・新たな価値を創出しながら地域課題の解決に寄与し続けていくためには、研究開発の場を人々の生活空間の近くに置き、生活者視点に立った新しいサービスや商品を生み出す『場』が必要です。
- ・リビング・ラボは、「Living（生活空間）」の「Lab（実験場所）」という名前の通り、**地域住民が生活で感じる課題意識やアイデアを持ち寄り、先進技術やサービスの実証・実装が各分野で継続的に行われ、生活者の目線が反映された住民起点のイノベーションを生み出す『場』**です。
- ・このリビング・ラボの機能を街に実装することで、変わり続け成長する街として、目まぐるしく変化する社会に適応していきます。



5 街のイメージ

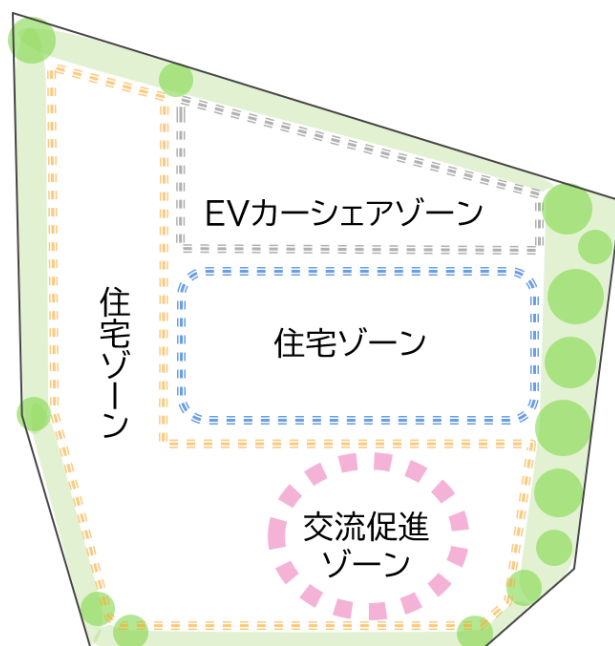
(1) 計画候補地

新しいライフスタイルを体現するモデルタウンとすることから、市街化区域内の住居系の用途で、利便性の高い一団の土地である小田原少年院跡地を候補地としました。

地区概要

所在地	小田原市扇町1丁目4-6 (小田原駅西口から約500m)
面積	約2.24ha
所有者	財務省
用途地域	第二種住居地域 - 建ぺい率: 60% - 容積率: 200%
高度地区	第2種高度地区

(2) 街のイメージ図



住宅ゾーン

- ✓ 高気密・高断熱の戸建や集合住宅
- ✓ 太陽光発電
- ✓ 蓄電池

EVカーシェアゾーン

- ✓ EVカーシェアリング
- ✓ 小型モビリティ
- ✓ ソーラーカーポート

交流促進ゾーン

- ✓ 公園/広場
- ✓ 集会施設/災害時避難場所
- ✓ 小規模店舗
- ✓ シェアオフィス
- ✓ 蓄電池

※各ゾーンの配置イメージは一例です。

6 事業スキーム等の考え方

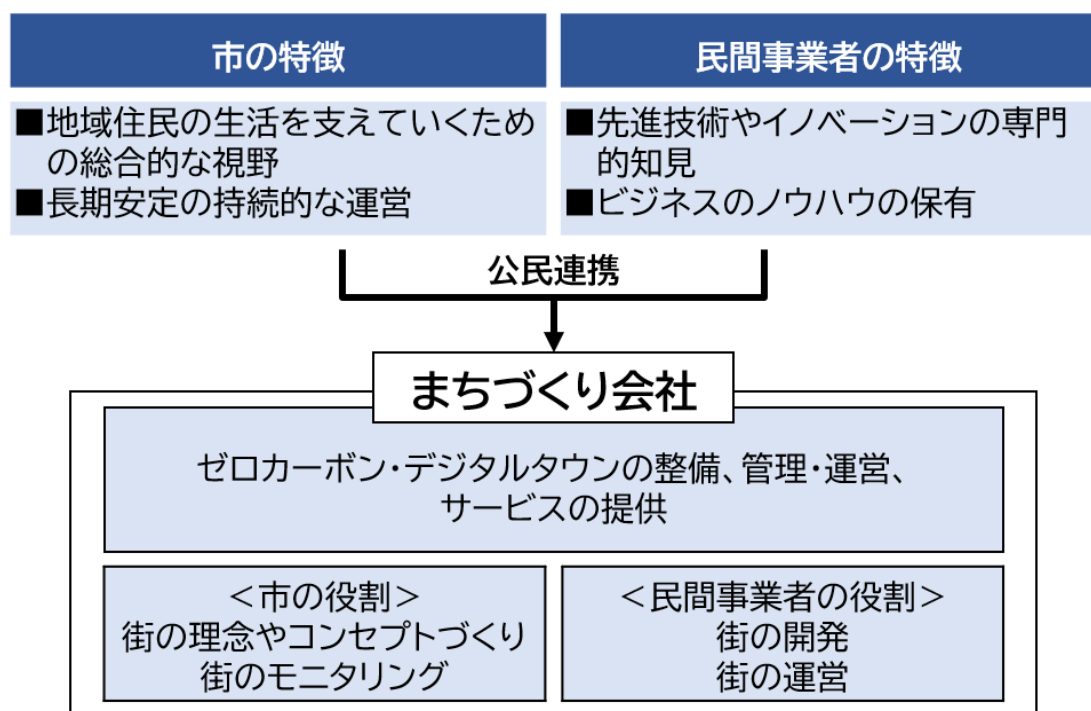
(1) 事業主体のあり方

ゼロカーボン・デジタルタウンが、変わり続け成長する街であるためには、将来にわたって地域住民の生活を支えていくための総合的な視野を持った市が、街の建設から運営まで継続的に関与していくことが必要です。

本構想では市と民間事業者で役割やリスクを分担し、お互いの特徴を活かすまちづくり会社の事業モデルを想定します。

市が理念やコンセプトを定め、この事業に賛同する民間事業者を募り、誘導していく役割を担います。実際の街の開発や運営は、民間事業者が先進技術やノウハウを生かしていきます。そして市は、長期的に街の理念を維持させるためにモニタリングしていきます。

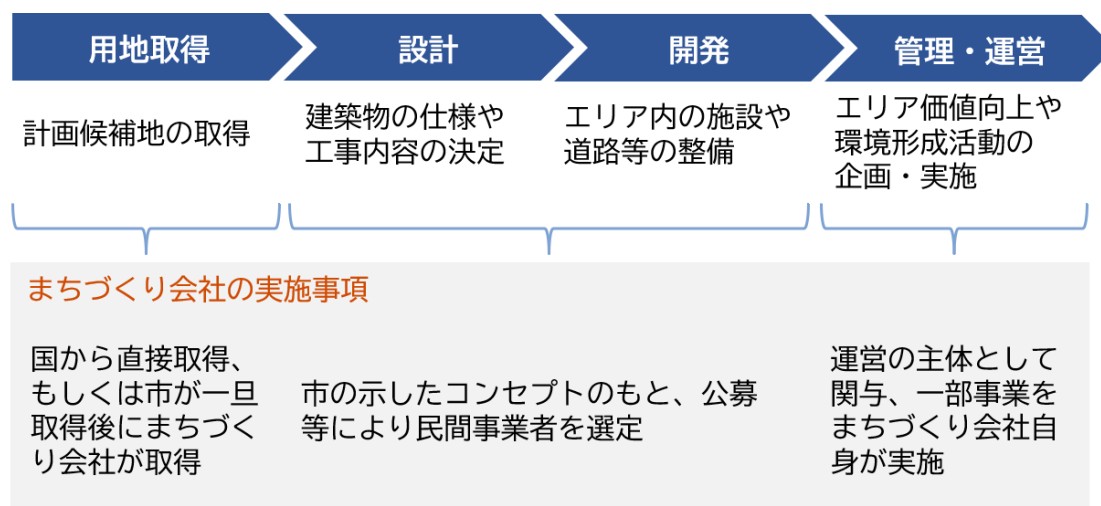
なお、街の開発や運営に当たって、先進技術やノウハウを効果的に生かせる民間事業者の裁量を余白として残すため、本構想では街のイメージや事業スキームについては基本的な考え方のみを示すものとします。



（２）まちづくり会社が担う事業の想定

ハード	施設整備	住居、広場等
	施設管理・運営	施設の運営(店舗、集会施設等) 街や設備の維持管理(広場、エネルギー関係等)
ソフト	サービスの提供	EVカーシェア
		エネルギーマネジメント デジタル技術を活用した各種サービスの提供 災害時の非常用電源、備蓄

（３）事業の進め方



（４）今後の検討事項

- ・ まちづくり会社への市の関与の方法
- ・ まちづくり会社が直接実施する事業の明確化
- ・ まちづくり会社の運営体制（組織、合意形成や利害調整の仕組み）
- ・ まちづくり会社への参画者・参画の方法
- ・ 市、地域企業をはじめとする外部連携の在り方

7 まちづくり会社の事業収支の想定

まちづくり会社は、出資金や金融機関からの借入金などを原資とし、計画候補地を取得します。その後、市の示したコンセプトを十分に理解した民間事業者を公募等により選任し、街の開発を実施します。

金融機関からの借入金については、不動産の売却収入や運営時の収入等での返済を想定しています。

運営時の収支については、現時点でまちづくり会社が担うことを想定している事業で構成しています。

収入		支出	
売電収入		維持管理費	
サービス収入 賃料収入		サービス運営費	
協賛金収入		公租公課	

＜収支イメージ（運営時）＞

8 スケジュール

	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
基本構想	策定	★公表						
用地取得	財務省との協議				★用地取得			
接道整備		調査・測量、関係機関との協議等					道路整備	
まちづくり 会社設立		設立 準備	★設立	計画策定・事業者公募				
街区整備					解体工事、埋蔵物調査等		街区整備	

（注）スケジュールは現時点の想定で、今後変更の可能性があります。

小田原市災害時備蓄計画（案）について

1 策定の目的（P. 1）

「神奈川県地震被害想定調査」の結果を踏まえ、被災者の命と生活環境を確保することを目的に、小田原市地域防災計画に基づく備蓄物資の整備・更新に関する具体的な計画を定める。

2 基本的な考え方（P. 3～P. 4）

(1) 市が行う物資確保の方針

自らの身は、自ら守るという考えのもと、発災直後は、自助・共助による物資確保を原則とするが、自助・共助による備蓄にもかかわらず、不足が生じた場合の補完として、公的備蓄や流通備蓄により供給する。

(2) 想定する災害

発生 of 切迫性及び多数の避難者が想定されている「神奈川県西部地震」とする。

(3) 市が行う物資供給の計画期間

自助・共助を補完する位置付けとして、発災後3日間を目標に整備する。

時系列でみる物資の確保

	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目以降
自助・共助 による備蓄	→				
市の公的備蓄	→				
災害協定 流通備蓄	→				
救援物資			→	→	
国の プッシュ型支援				→	

(4) 備蓄物資の供給対象者

ア 避難者（避難所避難者及び避難所外避難者）

神奈川県地震被害想定調査結果に基づき、「41,340 人」とする。

イ 帰宅困難者

神奈川県地震被害想定調査結果に基づき、「14,520 人」とする。

3 備蓄物資の品目 （P. 5～P. 6）

(1) 重要品目

国のプッシュ型支援基本 8 品目（①～⑧のほか）、飲料水、ほ乳瓶、感染症対策及び避難所における生活環境の向上のための資機材 6 品目（⑨～⑭）とする。

項 目	品 目
食料	①食料 ②乳児用粉ミルク及び液体ミルク
生活必需品	③毛布 ④大人用おむつ ⑤乳児・小児用おむつ ⑥生理用品 ⑦携帯トイレ・簡易トイレ ⑧トイレットペーパー⑨ほ乳瓶
飲料水	⑩保存水（ペットボトル 500ml）
感染症対策及び生活環境の向上のための資機材	⑪簡易ベッド ⑫マット ⑬間仕切り用テント ⑭間仕切り用パーティション

(2) その他の品目

国が示す「プッシュ型物資支援の標準対象品目」を参考に整備する。

4 備蓄物資の数量 （P. 9～P. 17）

(1) 重要品目

物資供給対象者の年代等を考慮したうえで目標数量を算出する。

(2) その他の品目

現行の数量維持を原則とし、機能改善などにより数量等は適宜見直す。

5 備蓄物資の整備更新（P. 19～P. 20）

（1）食料・飲料水

食料等は、賞味期限5年以上の品目を、乳児用ミルクは、18か月以上の賞味期限を有するものとするほか、アレルギー特定原材料28品目不使用の品目としていく。

（2）生活必需品

長期保管に有効とされる密封型の整備に努め、更新の目途を10年とする。

（3）災害用トイレ

プライバシー保護のためのトイレ用テントの整備に努めるとともに、バリアフリー型仮設トイレへの更新など機能改善を図る。また「小田原市災害廃棄物処理計画」及び「小田原市災害時トイレ確保計画」との整合性を図る。

（4）避難所運営に必要な資機材

避難所環境の維持及びプライバシーの確保に必要な資機材、物資保管用什器、LPガス燃料機器、ポータブル蓄電池及びソーラーパネル等の導入検討を進める。

（5）避難所運営に必要な消耗品

使用期限が定められている消耗品は、防災訓練で積極的に使用し、随時補充する

（6）感染症対策資機材

引き続き社会情勢を注視しながら、適正な品目及び数量の備蓄に努める。

（7）応急対策・救出救助用資機材

備蓄の必要性や備蓄場所を検討したうえで、順次最新仕様の資機材に更新する。

6 備蓄場所と備蓄手法（P. 21～P. 22）

本市の分散備蓄庫や集中備蓄用倉庫に備蓄する資機材の品目やその方針を規定する。なお、当該倉庫のみでは保管容量に課題があることから、流通備蓄に加え、民間倉庫の活用についても検討を進める。

7 流通備蓄による物資供給（P. 23）

(1) 流通備蓄による供給の考え方

市があらかじめ購入した備蓄物資を企業の流通ルートに乗せることにより、企業の倉庫へ備蓄する新たな備蓄方式を検討し、あらゆる方法を排除せず物資確保に努める。

(2) 流通備蓄等の受入体制

過去の災害の教訓から協定先事業者の物資集積拠点の活用を中心とする。

8 防災倉庫の整備 (P. 27)

(1) 拠点倉庫整備の検討

拠点倉庫の役割は、公的備蓄物資の保管場所としての機能、国のプッシュ型支援や救援物資の受入拠点としての機能がある。しかし本市が指定する受入拠点である地域内輸送拠点の設備に課題があることから、物資の受け入れは、協定事業者の拠点と物資の管理・輸送に係るプロのノウハウの活用を第一義としつつ、一定規模の用地確保の見込や公共施設の新規・再整備の動きを注視し、拠点倉庫の整備も検討していく。

(2) 集中備蓄用倉庫の整備及び改修

今後、新規整備が行われる公共施設への防災備蓄庫の合築などについて検討していく。

(3) 防災備蓄庫の整備・維持修繕

空き教室などを防災備蓄庫として確保していくよう関係機関と連携するほか、小中学校の再整備の際には防災備蓄庫の確保について検討していく。

(4) コンテナ型防災倉庫の整備・維持修繕

防災施設に近接した敷地内への移設を検討するとともに、コンテナ型防災倉庫本体の更新、基礎打設工事を計画的に実施するとともに、設置から長期間経過しているコンテナ型防災倉庫の更新や防水工事等の維持修繕に努める。

小田原市災害時備蓄計画（案）

《小田原市防災対策課》

目次

1	はじめに	1
(1)	計画策定の目的	1
(2)	用語の定義	2
2	基本的な考え方	3
(1)	市が行う物資確保の方針	3
(2)	想定する災害	3
(3)	市が行う物資供給の計画期間	4
(4)	備蓄物資の供給対象者	4
3	備蓄物資の品目	5
(1)	重要品目	5
(2)	その他の品目	5
4	備蓄物資の数量	9
(1)	計画数量算出の基準	9
(2)	重要品目の数量	11
(3)	その他の品目の数量	17
(4)	公的備蓄と流通備蓄における数量の考え方	17
5	備蓄物資の整備更新	19
(1)	食料・飲料水	19
(2)	生活必需品	19
(3)	災害用トイレ	19
(4)	避難所運営に必要な資機材	19
(5)	避難所運営に必要な消耗品	20
(6)	感染症対策資機材	20
(7)	応急対策・救出救助用資機材	20
6	備蓄場所と備蓄手法	21
(1)	分散備蓄庫	21
(2)	集中備蓄用倉庫	21
(3)	民間倉庫	22
7	流通備蓄による物資供給	23

(1) 流通備蓄による供給の考え方	23
(2) 流通備蓄等の受入体制	23
8 備蓄物資の輸送	25
(1) 輸送事業者等との協定の締結	25
(2) 物資の管理・運営及び輸送について	25
9 自助・共助による備蓄	26
(1) 市民による備蓄	26
(2) 自主防災組織による備蓄	26
(3) 企業等による備蓄	26
10 防災倉庫の整備	27
(1) 拠点倉庫整備の検討	27
(2) 集中備蓄用倉庫の整備及び改修	28
(3) 防災備蓄倉庫の整備・維持修繕	28
(4) コンテナ型防災倉庫の整備・維持修繕	28
11 改訂履歴	28

参考資料

資料1	集中備蓄用倉庫一覧
資料2	分散備蓄庫備蓄品目
資料3	指定避難所（広域避難所）1次施設防災備蓄庫一覧
資料4	コンテナ型防災倉庫一覧
資料5	協定施設備蓄物資保管場所一覧
資料6	災害協定一覧

1 はじめに

(1) 計画策定の目的

市では、「神奈川県地震被害想定調査」の結果に基づき、災害時の被災者支援に必要な食料、生活必需品及び応急対策・救出救助資機材などの備蓄を進めてきた。

平成23年(2011年)3月に発生した東日本大震災では、ライフラインだけでなく、道路、鉄道、空港等の公共施設にも大きな被害が発生し、物資供給及び配送に支障が生じるなど、発災直後の流通備蓄の活用に課題があることが明らかとなった。

また、平成28年(2016年)4月に発生した熊本地震では、ピーク時の避難者が約18万人発生し、想定を超えた避難所運営や避難所外避難者への対応や、国によるプッシュ型支援や被災地外からの救援物資が集積拠点に滞留し、各避難所まで届かなかった問題などが生じた。

その一方で、国によるプッシュ型支援が初めて実施された結果、被災者が必要とする物資の品目や数量に加え、国、県及び被災自治体並びに自助・共助の役割分担の考え方が再検討されるなど、熊本地震で得られた教訓は、その後の南海トラフ地震や首都直下地震発生時における具体的な応急対策に反映されている。

このため、本市では、東日本大震災や熊本地震から得られた教訓や南海トラフ地震や首都直下地震対策における国の動向を踏まえるとともに、新型コロナウイルス感染症をはじめとした避難所の感染症対策など、新たな課題に対応できる防災備蓄の一層の強化を図り、もって被災者の命と生活環境を確保することを目的として、小田原市地域防災計画に基づく備蓄物資の整備・更新に関する具体的な計画を定めるものとする。

今後は本計画に基づき、「自らの生命は、自ら守る」ことが防災・減災の基本原則であることを認識し、平常時から災害に備えた家庭、地域及び事業者による「1週間分」の食料、飲料水及び生活必需品の備蓄を基盤としつつ、市が行う災害に備えた物資の備蓄（以下「公的備蓄」という。）及び協定事業者等による流通備蓄並びに国、県及び他自治体等からの救援物資を効果的に活用することで、市民・事業者・行政が一体となった迅速かつ効果的な供給体制の強化を推進していくものとする。

なお、新たな地震被害想定調査結果や災害対応に係る新たな課題が生じた場合には、小田原市地域防災計画と整合をはかり随時修正するものとする。

(2) 用語の定義

本計画において、用いる主な用語の定義は次のとおりとする。

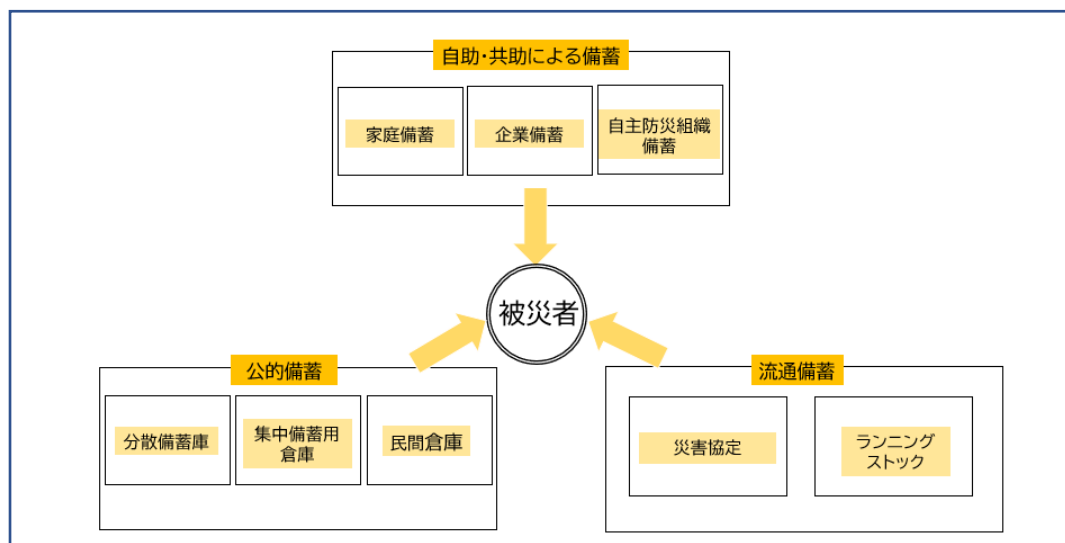
用 語	定 義
① 自助・共助による備蓄	各家庭、地域、企業等が「自らの命は自ら守る」という自助・共助の考え方を基本に3日分（推奨1週間分）の食料や生活必需品等を備蓄するもの。
② 公的備蓄	自助・共助により賄われる備蓄物資等を補完する目的で物資を備蓄し提供するもの。
③ 流通備蓄	災害時に協定締結事業者が在庫として確保している物資を提供するもの及び事前に市が購入した物資を事業者の流通ルートにのせて備蓄として担保し提供するもの。
④ 救援物資	神奈川県及び近隣市町等、他都市から物資支援を受けるもの。
⑤ 国のプッシュ型支援	国が被災自治体からの具体的な要請を待たないで、被災者の命と生活環境に不可欠な物資を提供するもの。

2 基本的な考え方

(1) 市が行う物資確保の方針

「自らの身は、自ら守る」という自主防災の考え方をもとに、平時から備蓄を推進し発災直後は、自助・共助による物資確保を中心とするが、自助・共助による備蓄にもかかわらず、不足が生じた場合の補完として、公的備蓄や流通備蓄等により供給するものとする。

物資調達のイメージ図



(2) 想定する災害

「神奈川県地震被害想定調査」及び「地震調査研究推進本部による今後30年間の発生確率」において、その発生の切迫性及び多数の避難者の発生が想定されている「神奈川県西部地震」を想定災害に設定する。

小田原市に想定される地震災害
 ≪神奈川県地震被害想定調査（平成27年3月）≫

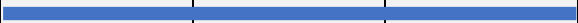
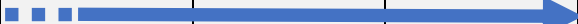
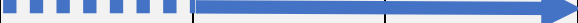
地震名	30年間 発生確率	全壊棟数	3日以内避難者	発災直後断水人口 (上水道支障率)
南海トラフ巨大地震	ほぼ70%	200棟	3,850人	3,250人 (1.67%)
神奈川県西部地震	過去 400 年 に 5 回	3,860棟	41,340人	60,280人 (30.9%)
大正型関東地震	0～5%	22,720棟	116,460人	169,390人 (87.05%)
都心南部直下地震	ほぼ70%	30棟	1,220人	570人 (0.29%)
東海地震	ほぼ70%	90棟	2,360人	1,390人 (7.14%)

（３）市が行う物資供給の計画期間

発災後は、自助・共助による物資確保を中心とするほか、４日目以降は救援物資や国のプッシュ型支援による物資供給が計画されている。

これを踏まえ、本計画における市が行う物資供給の計画期間は、自助・共助を補完する位置付けとして、発災後３日間を目標に整備するものとする。

時系列でみる物資の確保

	１日目	２日目	３日目	４日目	５日目以降
自助・共助による備蓄					
市の公的備蓄					
災害協定流通備蓄					
救援物資					
国のプッシュ型支援					

（４）備蓄物資の供給対象者

ア 避難者

家屋の倒壊、焼失及び流出若しくは危険区域からの退避など、一定期間自宅から避難せざるを得ない避難所避難者及び避難所等への避難が困難な場合やライフラインが遮断した場合等の避難所外避難者とし、その人数は、神奈川県地震被害想定調査結果に基づき、「41,340人」とする。

イ 帰宅困難者

神奈川県西部地震において、多数の帰宅困難者の発生が本市で想定され、滞留者による物資確保などの混乱が予想されることから、当該帰宅困難者を物資供給対象者とし、その人数は、神奈川県地震被害想定調査結果に基づき、「14,520人」とする。

3 備蓄物資の品目

(1) 重要品目

東日本大震災や熊本地震の事例や国の首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画等を踏まえ、被災者の命と生活環境に不可欠な物資として、国のプッシュ型支援基本 8 品目と飲料水（保存水）、ほ乳瓶及び感染症対策や避難所における生活環境の向上のための資機材 6 品目、合計 14 品目について計画数量を定める重要品目と位置付ける。（★は国が行うプッシュ型物資支援基本 8 品目）

項 目	品 目
食料★	①食料 ②乳児用粉ミルク及び液体ミルク
生活必需品★	③毛布 ④大人用おむつ ⑤乳児・小児用おむつ ⑥生理用品 ⑦携帯トイレ・簡易トイレ ⑧トイレットペーパー
生活必需品	⑨ほ乳瓶
飲料水	⑩保存水（ペットボトル500ml）
感染症対策及び生活環境の向上のための資機材	⑪簡易ベッド ⑫マット ⑬間仕切り用テント ⑭間仕切り用パーティション

(2) その他の品目

その他の品目については、国が示す「プッシュ型物資支援の標準対象品目」を参考に次の項目を整備することとする。

避難所運営に必要な資機材	○ブルーシート（ポリエチレン製） ○仮設トイレ（車椅子対応） ○救護担架（脚付き） ○大型扇風機 ○車椅子 ○運搬台車、かご台車 ○懐中電灯、ランタン（LED、乾電池型） ○延長コード（電源タップなど） ○コードリール ○はしご（脚立） ○拡声器（ハンドマイク） ○カセットコンロ（LPG カセットボンベ含む） ○炊き出し器セット ○鍋・やかん ○炊飯袋 ○発動発電機（ガソリン型、ガス型） ○ポータブル電源（太陽光充電型など） ○投光器（LED 型、バルーン型など） ○リヤカー（折り畳み式） ○燃料携行缶
避難所運営に必要な消耗品	○食器類（使い捨て椀、皿、使い捨てスプーンなど） ○食品ラップ、ペーパータオル（キッチンタオル） ○スタッフ用ビブス

	○避難者カード ○避難所運営マニュアル ○ごみ袋（可燃物、不燃物、汚染物用） ○燃料（ガソリン缶詰、LPG カセットボンベなど） ○収納ボックス ○オイル（発電機用） ○マッチ、点火器具 ○乾電池 ○養生テープ ○荷造りヒモ ○文房具セット（マーカー、鉛筆、コピー用紙等） ○工具セット
感染症対策資機材	○手指消毒剤 ○環境消毒剤 ○せっけん（固形、液体） ○清拭用ペーパータオル ○不織布マスク ○N95マスク ○防護衣（ガウン） ○使い捨て手袋 ○フェイスシールド ○非接触型体温計
情報通信資機材	○避難所用テレビ ○トランシーバー ○携帯電話 ○MCA 無線機 ○NTT 特設公衆電話
応急給水用資機材	○飲料水兼用耐震性貯水槽給水器具 ○応急給水設備用資機材 ○給水用水槽（約1㎡） ○飲料水袋 ○飲料水用ポリタンク
応急対策・救出救助資機材	○天幕テント ○エアータント ○リヤカー（折り畳み式） ○一輪車 ○梯子（二連型） ○ロープ ○土のう袋 ○針金（10番線など） ○ブルーシート（#3000） ○発動発電機（2KVA～5KVA） ○投光器（バルーン型、LED型など） ○延長コード（防滴型リールなど） ○チェーンソー ○エンジンカッター ○チルホール ○油圧ジャッキ ○シャベル（スコップ） ○つるはし ○大ハンマー ○金てこ ○掛矢 ○大バール ○ノコギリ ○ボルトクリッパー

国が行うプッシュ型支援基本8品目

《首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画(令和5年5月23日中央防災会議幹事会)》

項 目	品 目
食料	①食料 ②乳児用粉ミルク及び乳児用液体ミルク
生活必需品	③毛布 ④大人用おむつ ⑤乳児・小児用おむつ ⑥生理用品 ⑦携帯トイレ・簡易トイレ ⑧トイレットペーパー

国が行うプッシュ型物資支援の標準対象品目

《首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画(令和5年5月23日中央防災会議幹事会)》

○食料 ○育児、介護食品 ・乳児用粉ミルク ・乳児用液体ミルク ・ベビーフード ・介護食品 ○水・飲料 ○衣類関係 (男性用、女性用、子供用) ・防寒着 ・衣類(トレーナー、Tシャツ、ズボン) ・下着類 ・くつ下 ・ストッキング ・履物(スリッパ、サンダル、靴) ○台所・食器関係 ・紙食器 ・プラスチック食器 ・割箸 ・スプーン ・フォーク ・カセットこんろ ・カセットボンベ ○電化製品関係(避難所で共同使用するものに限る) ・乾電池 ・延長コード ・懐中電灯 ・ランタン ・携帯用充電器(電池式) ・洗濯機 ・乾燥機 ・掃除機 ・冷蔵庫	○生活用品関係 ・シャンプー ・リンス ・洗面器 ・石けん ・ボディソープ ・歯磨き粉 ・歯ブラシ ・かみそり ・ハンドソープ ○トイレ関係 ・仮設トイレ ・携帯トイレ ・簡易トイレ ・防臭剤 ・除菌剤 ・消臭剤 ○掃除洗濯用品 ・ごみ袋 ・バケツ ・掃除用洗剤 ・衣料用洗剤 ○防寒具・雨具・熱中症対策用品 ・カイロ ・レインコート ・傘 ・瞬間冷却材 ・冷却シート ○寝具・タオル関係 ・タオル ・布団 ・シーツ ・マットレス ・毛布	○その他生活雑貨 ・爪切り ・マスク ・手指消毒剤 ・うがい薬 ○ペーパー類・生理用品 ・生理用品 ・ウエットティッシュ ・ウエットタオル ・ペーパータオル ・ティッシュペーパー ・トイレットペーパー ・ボディシート ○育児、介護用品関係 ・紙おむつ(大人用/子供用) ・おしりふき ・ほ乳瓶消毒ケース ・ほ乳瓶消毒液 ・ほ乳瓶(使い捨てほ乳瓶を含む) ○応急用品・復旧資機材関係 ・給水ポリ袋 ・給水ポリタンク ・土のう袋 ・ブルーシート ・ロープ ・ゴム手袋 ・長靴 ・防塵マスク ・防塵ゴーグル
---	--	--

・ 冷暖房器具 ・ 加湿器 ・ 空気清浄機	・ 枕 ・ タオルケット ・ 段ボールベッド ・ 段ボール間仕切り ・ パーティション	
---	---	--

4 備蓄物資の数量

(1) 計画数量算出の基準

ア 算出基準人数

項 目	想定条件	出 典
人口	188,856人（令和2年10月1日基準）	令和2年国勢調査
避難者	41,340人（避難所避難者数24,870人、避難所外避難者16,470人）（※発災後3日間想定）	神奈川県地震被害想定調査（H27.3）
帰宅困難者	14,520人（※発災後2日間想定）	神奈川県地震被害想定調査（H27.3）

イ 算定基礎となる年齢区分の割合

食料及び生活必需品の数量については、物資供給対象者の年代等を考慮し算出するものとする。（※小数点第2以下は繰上げ）

年齢区分	割 合	品 目	対象者数等・出典
1歳以上	99.4%	食料	187,780人 （令和2年国勢調査）
0歳	0.6%	乳児用粉ミルク・液体 ミルク・ほ乳瓶	1,076人 （令和2年国勢調査）
0歳から2歳	1.8%	紙おむつ（乳幼児用）	3,410人 （令和2年国勢調査）
おむつを必要とする 要介護者	0.5%	紙おむつ（大人用）	首都直下地震における具体的 な応急対策活動に関する計画 （令和5年5月23日中央防災 会議幹事会）
要介護認定者のう ち要介護3以上	1.7%	簡易ベッド	3,224人（おだわら高齢 者福祉介護計画・令和2 年10月認定）
12歳から51歳女性	21.4%	生理用品	40,269人 （令和2年国勢調査）

ウ 災害時トイレ対応数

携帯トイレについては、別途策定した「小田原市災害時トイレ確保計画」に基づき算出することとする。

項 目	想定条件	出 典
トイレ必要人数	47,807人（避難所避難者24,870人、断水による必要者数22,937人）	・小田原市災害廃棄物処理計画（R4.3） ・小田原市災害時トイレ確保計画（R5.3）
トイレ対応基数	640基（マンホールトイレ280基、仮設トイレ150基、携帯トイレ210基相当）（※75人あたり1基）	小田原市災害時トイレ確保計画（R5.3）

(2) 重要品目の数量

①食料

発災初期に生命維持のために最低限必要な物資として、簡易に調理可能な食料を備蓄する。1人あたり1日3食を基本とする。

対象者	算 出 式	計画数量
1歳以上	$41,340人 \times 99.4\% \times 1人1日分(3食)$ $\times 3日 = 369,827食$ $369,827食 \div 369,830食$	369,830食
帰宅困難者	$14,520人 \times 99.4\% \times 1人1日分(3食)$ $\times 2日 = 86,597食$ $86,597食 \div 86,600食$	86,600食
合計		456,430食

②乳児用粉ミルク及び液体ミルク

乳児の生命維持のために最低限必要な物資として乳児用粉ミルク及び液体ミルクを備蓄する。0歳児を対象とし、乳児1人あたり1日1リットルを基本とする。調乳不要な液体ミルクと保管に適した粉ミルク（キューブタイプ）の備蓄を図る。

対象者	算 出 式	計画数量
0歳	$41,340人 \times 0.6\%(0歳児人口比率) = 248人$ $248人 \div 250人$ $250人 \times 1リットル \times 3日 = 750リットル$	750リットル
帰宅困難者	$14,520人 \times 0.6\%(0歳児人口比率) = 87人$ $87人 \div 90人$ $90人 \times 1リットル \times 2日 = 180リットル$	180リットル
合計		930リットル

③毛布等

発災初期に、体を保温する物資として、毛布等を備蓄する。避難所避難者及び帰宅困難者用に1人あたり1枚を基本とし、避難所避難者用として毛布を、帰宅困難者用としてアルミブランケットを備蓄する。

対象者	算 出 式	計画数量
避難所避難者 (毛布)	$24,870人 \times 1枚 = 24,870枚$	24,870枚
帰宅困難者 (アルミブランケット)	$14,520 \times 1枚 = 14,520枚$	14,520枚
合計		32,950枚

④大人用おむつ

介護を要する高齢者等の要配慮者の生活に欠かせない生活必需品として大人用おむつを備蓄する。要介護者のうちおむつを必要とする者を対象に、1人あたり、1日8枚を基本とする。

対象者	算 出 式	計画数量
要介護認定者のうちおむつを必要とする者	$41,340人 \times \text{必要者割合} 0.005^{※} \times 8枚 \times 3日間 = 4,960枚$	4,960枚
帰宅困難者	$14,520人 \times \text{必要者割合} 0.005 \times 8枚 \times 2日間 = 1,161枚$ $1,161枚 \div 1,170枚$	1,170枚
合計		6,130枚

※「0.005」という係数は、避難所避難者及び避難所外避難者における要介護の高齢者を想定したもの

参考：首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画（令和5年5月23日中央防災会議幹事会）

⑤乳児・小児用おむつ

乳児・小児の生活に欠かせない生活必需品として、乳児・小児用おむつを備蓄する。
0歳から2歳を対象とし、1人あたり、1日8枚を基本とする。

対象者	算 出 式	計画数量
0歳から2歳	$41,340 \text{ 人} \times 1.8\% \times 8 \text{ 枚} \times 3 \text{ 日間} = 17,858 \text{ 枚}$ $17,858 \text{ 枚} \div 17,860 \text{ 枚}$	17,860枚
帰宅困難者	$14,520 \text{ 人} \times 1.8\% \times 8 \text{ 枚} \text{ (1人当たり必要数)} \times 2 \text{ 日間} = 4,181 \text{ 枚}$ $4,181 \text{ 枚} \div 4,190 \text{ 枚}$	4,190枚
合計		22,050枚

⑥生理用品

女性の生活必需品として生理用品を備蓄する。12歳～51歳女性の対象とし、月経周期を考慮するとともに、1期間当たり30枚を基本とする。

対象者	算 出 式	計画数量
12歳～51歳女性	$41,340 \text{ 人} \times 21.4\% \text{ (12～51歳人口比率)} \times 1 \text{ 人 1 期間当たり必要量 (30枚)} \times 0.143 \text{ (1/7:1日必要数)} \times 0.25 \text{ (4週に1回)} \times 3 \text{ 日間} = 28,464 \text{ 枚}$ $28,464 \text{ 枚} \div 28,470 \text{ 枚}$	28,470枚
帰宅困難者	$14,520 \text{ 人} \times 21.4\% \text{ (12～51歳人口比率)} \times 1 \text{ 人 1 期間当たり必要量 (30枚)} \times 0.143 \text{ (1/7:1日必要数)} \times 0.25 \text{ (4週に1回)} \times 2 \text{ 日間} = 6,665 \text{ 枚}$ $6,665 \text{ 枚} \div 6,670 \text{ 枚}$	6,670枚
合計		35,140枚

⑦携帯トイレ

災害時には上水道及び下水道設備の破損による断水により、トイレの使用が困難になることが見込まれるため、携帯トイレの備蓄を行う。なお、携帯トイレの計画数量については、「小田原市災害時トイレ確保計画」に基づき算出する。

なお、帰宅困難者については、帰宅困難者避難場所での使用を想定し、1人あたり、1日5回を基本とし本計画の中で定め、備蓄する。

対象者	算 出 式	計画数量
避難所等の避難者 断水対象者	$\text{トイレ必要個数} 640 \text{基} - (\text{マンホールトイレ} 280 \text{基} + \text{仮設トイレ} 150 \text{基}) = 210 \text{基}$ $210 \text{基} \times 75 \text{人} \times 5 \text{回} (1 \text{人} 1 \text{日} \text{あたり} \text{使用回数}) \times 3 \text{日間} = 236,250 \text{枚}$	236,250枚
帰宅困難者	$14,520 \text{人} \times 5 \text{回} \times 2 \text{日} = 145,200 \text{枚}$	145,220枚
合計		381,450枚

⑧トイレットペーパー

トイレの使用に必要となるトイレットペーパーを備蓄する。「小田原市災害時トイレ確保計画」における携帯トイレ及び仮設トイレの想定人数に基づき、27,000人分（360基相当・75人/基）を対象とし、1人1日当たり0.18巻を基本とする。なお、帰宅困難者は、帰宅困難者用避難場所での使用を想定する。

対象者	算 出 式	計画数量
「小田原市災害時トイレ確保計画」における携帯トイレ・仮設トイレの想定人数	$27,000 \text{人} \times 0.18 \text{巻} (1 \text{人} 1 \text{日} \text{あたり} \text{必要量}) \times 3 \text{日間} = 14,580 \text{巻}$	14,580巻
帰宅困難者	$14,520 \text{人} \times 0.18 \text{巻} (1 \text{人} 1 \text{日} \text{あたり} \text{必要量}) \times 2 \text{日間} = 5,227 \text{巻}$ $5,227 \text{巻} \div 5 = 5,230 \text{巻}$	5,230巻
合計		19,810巻

⑨ほ乳瓶

乳児の生活必需品として、ほ乳瓶を備蓄する。なお、衛生面を考慮し、使い捨てほ乳瓶を備蓄する。0歳児を対象とし、1人1日あたり5本を基本とする。

対象者	算 出 式	計画数量
0歳	$41,340人 \times 0.6\% (0歳児人口比率) = 248人$ $248人 \div 250人$ $250人 \times 5個 \times 3日分 = 3,750個$	3,750個
帰宅困難者	$14,520人 \times 0.6\% (0歳児人口比率) = 87人$ $87人 \div 90人$ $90人 \times 5個 \times 2日分 = 900個$	900個
合 計		4,650個

⑩保存水

応急給水拠点による応急給水が開始されるまでの間の初動期における飲料水の確保として保存水を備蓄する。

対象者	算 出 式	計画数量
全備蓄物資 供給対象者	$41,340人 \times 1本 (500ml) = 41,340本$	41,340本
帰宅困難者	$14,520人 \times 1本 (500ml) = 14,520本$	14,520本
合 計		55,860本

⑪簡易ベッド

避難所避難者のうち、要介護3以上の要支援者を対象として、簡易ベッドを基本に備蓄する。

対象者	算 出 式	計画数量
避難所避難者のうち 要介護3以上	$24,870人 \times 1.70\% = 422人 \div 430台$	430台

⑫マット

避難所避難者のうち、簡易ベッドを使用しない人を対象として備蓄する。

対象者	算 出 式	計画数量
避難所避難者のうちで簡 易ベッドを使用しない者	$(24,870人 - 430人 - 1,220人^{※}) \times 1枚$ $= 23,220$	23,220枚

※間仕切り用パーティションにアルミ敷きマット（2m×2m）が1枚付属し、1基あたり2名分のマットを想定し、当該人数分を算出したもの。610張×2人=1,220人

⑬間仕切り用テント

避難所における着替え、授乳用、感染症対策、要配慮者支援などの活用手段として備蓄する。

対象者	算 出 式	計画数量
広域避難所 1次施設・ 2次施設（小中学校）	25か所×7張=175張 （着替男女4、授乳用1、要配慮者用2） 11か所×4張=44張 （着替男女2、授乳用1、要配慮者1） 合計219張÷220張	220張

⑭間仕切り用パーティション

避難所における感染症対策としての活用を中心に備蓄する。

対象者	算 出 式	計画数量
広域避難所 1次施設・ 2次施設（小中学校）	25か所×20張=500張 11か所×10張=110張	610張

（３）その他の品目の数量

現行の数量維持を原則としながら、収容人数及び避難所の防災備蓄庫の状況などを勘案した数量とするが、機能改善などにより数量等は適宜見直すものとする。

カセットコンロ、カセットガス、発電機等の電源確保資機材については優先的に機能改善を図るものとする。

（４）公的備蓄と流通備蓄における数量の考え方

市による災害時の物資供給は、公的備蓄及び流通備蓄により計画数量を整備するものだが、本計画の整備方針に基づき、流通備蓄については、発災後１日目から３日目までに供給が見込めるものを現有備蓄数として整備していくものとする。

国の物資の必要量の算出式（参考）

《首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画（令和５年５月２３日中央防災会議幹事会）》

項 目	前提となる被害量	算 出 式
食料	避難所避難者数 避難所外避難者数	$(\text{避難所避難者数} + \text{避難所外避難者数}) \times 1 \text{人} 1 \text{日}$ 当たり必要量 3 食
毛布	避難所避難者数	避難所避難者数 $\times 1 \text{人}$ 当たり必要数 2 枚－被災地 方公共団体備蓄量
乳児用粉ミルク 又は乳児用液体 ミルク	避難所避難者数 避難所外避難者数	$(\text{避難所避難者数} + \text{避難所外避難者数}) \times 0 \text{歳}$ 人 口比率 $\times 1 \text{人} 1 \text{日}$ 当たり必要量 $\times 4 \text{日間}$ ※乳児 用粉ミルクは 140 g、乳児用液体ミルクは 1 l
乳児・小児用お むつ	避難所避難者数 避難所外避難者数	$(\text{避難所避難者数} + \text{避難所外避難者数}) \times 0 \text{歳} \sim 2$ 歳人口比率 $\times 1 \text{人} 1 \text{日}$ 当たり必要量 8 枚 $\times 4 \text{日間}$
大人用おむつ	避難所避難者数 避難所外避難者数	$(\text{避難所避難者数} + \text{避難所外避難者数}) \times \text{必要者}$ 割合 0.005 $\times 1 \text{人} 1 \text{日}$ 当たり必要量 8 枚 $\times 4 \text{日間}$
携帯トイレ・簡 易トイレ	避難所避難者 避難所外避難者 上水道支障率	$(\text{避難所避難者数} + \text{避難所外避難者数}) \times \text{上水道}$ 支障率 $\times 1 \text{人} 1 \text{日}$ 当たり使用回数 5 回 $\times 4 \text{日間}$
トイレットペー パー	避難所避難者 避難所外避難者	$(\text{避難所避難者数} + \text{避難所外避難者数}) \times 1 \text{人} 1$ 日当たり必要量 0.18 巻 $\times 4 \text{日間}$
生理用品	避難所避難者 避難所外避難者	$(\text{避難所避難者数} + \text{避難所外避難者数}) \times 12 \text{歳} \sim$ 51 歳人口比率 $\times 1 \text{人} 1 \text{期間}$ (7 日間) 当たり必要量 30 枚 $\times 1/7 \times 1/4 \times 4 \text{日間}$

- ① 避難所避難者数は、自宅建物が全壊、半壊又は一部損壊したため避難所に避難した者、断水により自宅で生活し続けることが困難となり避難所に避難した者の合計
- ② 避難所外避難者数は、避難所以外の場所に避難したが、避難所において物資の提供が必要な者の合計
- ③ 「0 歳人口比率」、「0～2 歳人口比率」及び「12～51 歳女性人口比率」は、国勢調査（総務省統計局）における数値を想定したもの
- ④ 大人用おむつの算出式における「0.005」という係数は、避難所避難者及び避難所外避難者における要介護の高齢者を想定したもの
- ⑤ 携帯トイレ・簡易トイレの算出式における「上水道支障率」は、都県ごとの断水人口の割合（断水率）
- ⑥ トイレットペーパーの算出式における「0.18」という係数は、経済産業省生産動態統計年報による販売量及び総務省人口推計により試算
- ⑦ 生理用品の算出式における「1/7」という係数は、生理期間における 1 日当たりの必要量を求めたもの

5 備蓄物資の整備更新

(1) 食料・飲料水

アルファ化米やクラッカーなどの長期保存食及びペットボトル水については、賞味期限5年以上の品目を、また、乳児用ミルクについては、18か月以上の賞味期限を有するものを計画的に購入。また、食物アレルギーを考慮しアレルギー特定原材料28品目不使用の品目としていく。

(2) 生活必需品

毛布、紙おむつ、生理用品及びトイレットペーパー等の避難生活に必須の生活必需品や衛生用品については、長期保管に有効とされる密封型の整備に努め、更新の目途を10年とする。

ただし、定期的実施するサンプル調査により使用に適さないと判断した場合は、その都度更新することとする。

(3) 災害用トイレ

災害用トイレについては、発災後のライフライン遮断による水洗トイレの使用不能を考慮し、既存トイレの便座を利用して即時対応が可能な携帯トイレの整備を計画的に行い、併せて、既存トイレの使用ができない場合に避難所建物外に簡易トイレを設置することを想定し、プライバシー保護のためのトイレ用テントの整備に努めるとともに、バリアフリー型（車椅子対応）仮設トイレに更新するなど機能改善を図る。また、トイレ関連の公的備蓄に関しては、「小田原市災害廃棄物処理計画」及び「小田原市災害時トイレ確保計画」との整合性を図るものとする。

(4) 避難所運営に必要な資機材

指定避難所(広域避難所)における避難者の健康維持や災害関連死の防止、避難所環境の維持及びプライバシーの確保に必要な資機材の整備を進める。

また、発災直後に円滑に避難所を開設・運営するためには、避難所を運営する市職員及び自主防災組織が扱いやすい資機材であることや発電機等の燃料が管理しやすく、早期調達を見込めることが重要であるため、物資保管用什器、LPガス燃料機器、ポータブル蓄電池及びソーラーパネル等の導入について検討を進める。

なお、購入から長期間経過し最新の資機材に比べて、その機能性や操作性等が劣っている資機材については、機能性、操作性及び資機材の軽量化等を考慮した最新仕様の資機材に更新するものとする。

(5) 避難所運営に必要な消耗品

避難所の開設・運営に必要な資機材のうち、各種燃料、乾電池、テープ類及びマーカー等、使用期限が定められている消耗品については、防災訓練において積極的に使用したうえで随時補充することとする。

(6) 感染症対策資機材

感染症対策として標準予防策（スタンダードプリコーション）に必要な資機材や避難所における感染拡大（クラスター発生）を防止するための資機材について、社会情勢を注視しながら、適正な品目及び数量の備蓄に努める。

(7) 応急対策・救出救助用資機材

災害時のライフラインの遮断に対応するため、テント、非常用発電機・照明資機材及び災害時の救出救助活動に必要な応急対策・救出救助資機材を整備するとともに、風水害時の応急措置に使用するブルーシート等の備蓄に努める。

なお、購入から長期間経過し資機材の操作性、機能性が最新の規格・仕様に比べて著しく劣っている資機材については、備蓄の必要性や備蓄場所について検討したうえで、順次、最新仕様の資機材に更新する。

6 備蓄場所と備蓄手法

本市の公的備蓄は分散備蓄庫及び集中備蓄用倉庫を整備し運用している。災害発災後に避難者に対し速やかに物資の提供ができるよう分散備蓄を基本とし、それを補完するものとして集中備蓄用倉庫を位置付けている。なお、分散備蓄庫及び集中備蓄用倉庫のみでは、保管容量に課題があることから、流通備蓄に加え、民間倉庫の活用についても検討を進めるものとする。

（１）分散備蓄庫

指定避難所（広域避難所）や避難場所となる公共施設に分散備蓄のための備蓄庫を整備し、災害初動時に必要となる応急対策・救出救助資機材、食料・飲料水及び避難所運営に必要な資機材等をあらかじめ備蓄するものとする。

① 指定避難所（広域避難所）１次施設防災備蓄庫

指定避難所となる小中学校の校舎内に防災備蓄倉庫を整備し、避難生活に必要な食料・飲料水、毛布等の生活必需品及び避難所の運営に必要な資機材を備蓄する。

② 指定避難所（広域避難所）２次施設防災備蓄庫

指定避難所２次施設となる小中学校の校舎内に防災備蓄倉庫を整備し、原則として指定避難所１次施設と同等の資機材の充実に努める。

③ コンテナ型防災倉庫（指定避難所用）

指定避難所（広域避難所）の敷地及び隣接地にコンテナ型防災倉庫を設置し、発電機、投光器など避難所の開設・運営に必要な資機材を備蓄する。

④ コンテナ型防災倉庫（その他の倉庫）

指定避難所（25か所）以外の公共施設等に設置するコンテナ型防災倉庫には、応急対策・救出救助資機材を中心に備蓄する。

なお、孤立地区（米神・石橋・江之浦）のコンテナ型防災倉庫には食料・飲料水、毛布等の基本品目の備蓄を行う。

（２）集中備蓄用倉庫

集中備蓄用倉庫では、災害発生時に指定避難所（広域避難所）で不足する食料や生活必需品の補充物資及び発生した災害の状況に応じて必要となる応急対策・救出救助資機材を備蓄する。

① 上府中公園小田原球場

指定避難所（広域避難所）への食料及び生活必需品等の物資が不足する場合の補充（補完）用物資及び大規模災害発生時の被害状況に応じて必要となる応急対策・救出救助資機材を中心に備蓄する。

② 小田原アリーナ（小田原総合文化体育館）

指定避難所（広域避難所）への食料及び生活必需品等の物資が不足する場合の補充（補完）用物資を中心に備蓄する。

なお、1階については河川洪水時の浸水が想定されるため、浸水の影響が少ない応急対策・救出救助資機材の備蓄場所とする。

③ 川東タウンセンター マロニエ

倉庫面積が比較的小規模であるが、河川洪水、高潮及び津波浸水想定区域外に立地していることから、福祉避難所及びバリアフリー避難所の運営に必要な資機材及び発電機等の応急対策・救出救助資機材を中心に備蓄する。

④ 栄町駐車場

小田原駅前に立地していること、倉庫面積が比較的小規模であり運搬車両の接近が困難なことから、小田原駅周辺の帰宅困難者に提供する生活必需品（アルミブランケット、携帯トイレ、生理用品など）を中心に備蓄する。

（３）民間倉庫

公的備蓄と流通備蓄による不足分を補完する備蓄場所とする。備蓄品目や数量、避難所等への配送方法などは事業者と協議しながら整備するものとする。

7 流通備蓄による物資供給

(1) 流通備蓄による供給の考え方

本市は、被災者に対する物資供給の手法として、公的備蓄と事業者との連携による流通備蓄の両面による供給体制の構築を目指している。

したがって、市内及び近隣市町に事業拠点を有する事業者を中心として物資供給能力を有する事業者との災害協定の締結を引き続き推進していくほか、物資供給をより確実なものとするため、市があらかじめ購入した備蓄物資を企業の流通ルートに乗せることにより、企業の倉庫へ備蓄する新たな備蓄方式を検討し、あらゆる方法を排除せず、物資の確保に努めるものとする。

また、災害時の物資の確保を確実にを行うために、これまで締結している協定内容を検証するとともに、定期的に連絡先、要請手続き、調達物資の在庫数量及び供給に要する期間等を確認することで、協定内容の実効性を確保するものとする。

(2) 流通備蓄等の受入体制

救援物資や流通備蓄は地域内輸送拠点又は協定先事業者の物資集積拠点で受付け、仕分けを行うものとする。

熊本地震では配送作業を要する拠点倉庫において、行政職員の荷捌きにより搬出の遅滞・物資滞留が発生した。このようなことから本市では、国からのプッシュ型支援や流通備蓄等の物資の受け入れ拠点として、民間事業者の物資集積拠点を活用する内容の協定を締結し、物流のプロのノウハウを活用する体制を構築した。

今後は、協定先事業者の物資集積拠点の活用を中心とするため、協定内容をより実効性のあるものとするほか、大規模災害時には当該施設の活用が困難となることも想定されることから、複数の事業者の物資集積拠点の確保に向けて、積極的に働きかけを進めていく。

市の地域内輸送拠点

No	地区	名 称	所 在 地
1	川西	Meiji Seika ファルマ（株） バイオサイエンス研究所グラウンド	栢山788
2		小田原市総合文化体育館・小田原アリーナ	中曽根263
3		酒匂川流域下水道扇町水再生センター	扇町6-819
4		関東学院大学 湘南・小田原キャンパス 体育館	荻窪1162-2
5	川東	独立行政法人 国立印刷局 小田原工場 体育館	酒匂6-2-1
6		川東タウンセンター マロニエ	中里273-6
7		県立西湘スポーツセンター	西酒匂1-1-26
8		酒匂川流域下水道酒匂水再生センター	西酒匂1-1-54

協定先事業者の物資集積拠点

No	事業者名	所 在 地
1	佐川急便株式会社	小田原市鬼柳 1 4 6 - 2 （小田原営業所）

8 備蓄物資の輸送

東日本大震災や熊本地震では、拠点の倉庫まで応援物資等が届いているにも関わらず、各避難所まで配送する手段がないため、避難者まで物資が行き届かなかった事案が多数発生した。特に搬送拠点から各避難所までのいわゆる「ラストワンマイル」の物資配送の重要性を踏まえ、迅速かつ的確に輸送できる体制を整備していく。

（１）輸送事業者等との協定の締結

これまで本市では輸送事業者等との間において、災害時の物資配送に関する協定等を締結し、輸送体制を構築してきた。今後は協定内容をより実効性のあるものとするほか、地域の交通事情に詳しい事業者等との協定締結に向けて、積極的に働きかけを進めていく。

（２）物資の管理・運営及び輸送について

協定締結事業者を中心として集中備蓄用倉庫及び地域内輸送拠点並びに民間の物資集積拠点の管理・運営を実施するほか、災害対策本部との連携のもと各避難所のニーズを把握した上で物資を輸送する体制を構築する。

また、協定締結事業者が被災し輸送できない状況となった場合は、当該事業者から被害を受けていない関係事業者等に輸送依頼を行うよう検討する。

9 自助・共助による備蓄

(1) 市民による備蓄

発災当初は、避難時の混乱や周辺道路の閉塞等により、支援物資の搬送に支障が生じるとともに、被害を受けたライフラインや食料品店等の復旧にも時間を要することが想定される。そのような中、自宅の倒壊等を免れた場合には、当分の間、在宅で避難生活を選択することも想定される。このため、「自助・共助」の観点から食料・飲料水や一人一人に必要な生活必需品や常備薬などについて、最低でも3日間、可能であれば1週間分以上の備蓄の必要性について引き続き啓発していく。

(2) 自主防災組織による備蓄

発災時の初期消火、救出・救護活動、避難誘導、炊き出し等の給食など、地域の防災活動を効果的に行えるよう自主防災組織等の組織単位による応急対策・救出救助資機材などの備蓄に努める必要がある。

市では引き続き自主防災組織による防災資機材整備を支援するなど、地域における共助活動の推進に努める。

(3) 企業等による備蓄

大規模災害発生時には、交通機関が停止することが想定され、鉄道の駅などでは大混乱することが予測される。

各事業者は従業員等が帰宅時に二次災害に遭わないよう一斉帰宅を抑制し、3日間程度は事業所に留まる対応や、事業継続（BCP）のために従業員を待機させる必要もあるので、ライフラインの遮断も考慮して食料や物資を備蓄しておく必要がある。

また、従業員だけでなく来客や施設利用者の帰宅対策に努めるとともに、地域の自主防災組織や住民と協力した応急対策の実施も重要なことから、市では地区自治会連合会との連携強化を図るための支援に努める。

10 防災倉庫の整備

(1) 拠点倉庫整備の検討

拠点倉庫の役割は、公的備蓄物資の保管場所としての機能と国のプッシュ型支援や救援物資の受入拠点としての機能がある。被害が甚大で、避難生活が長期化する場合には、市の物資供給のみでは限界があり、支援物資が必要となることから、拠点倉庫は、物資の受入や荷捌き、輸送機能としての役割が大きいものと考えている。

過去の災害の物資供給における課題を考察すると、物資の受け手側において、在庫管理や仕分けの処理能力を超え、需要が明確に掴めないまま送られてくる物資の受け入れを行わざるを得なかったため、いわゆるラストワンマイル問題が発生した。また物流事業者が管理していない拠点では、行政職員がリレー方式で物資を搬入、一時保管する等混乱が生じたことが課題として取り上げられ、災害時に使用する物資拠点については、事業者の協力が得られるような取組が必要と国も提言している。

したがって、物資受入については、協定事業者の拠点と物資の管理・輸送に係るプロのノウハウを活用することを第一義としつつ、本市が指定する地域内輸送拠点が十分な設備を有していない状況に鑑み、一定規模の用地確保の見込や公共施設の再整備又は新規整備などの動きは注視し、市有拠点施設の検討もしていくものとする。

拠点倉庫の他市事例

項目	A市	B市
敷地面積	3,446㎡	2,070.87㎡
建築（床）面積	617.83㎡	818.30㎡
建築構造	鉄骨造平屋建て	鉄骨造平屋建て
付随設備・機能	事務所、会議室、非常用発電設備、フォークリフト、大型トラック搬入、荷捌きスペース（庫内・庇など）、パレットラック（壁面のみ）	事務所、トイレ、非常用発電設備、庫内温度管理設備、フォークリフト、大型トラック搬入、荷捌きスペース（庫内・庇など）、パレットラック（庫内全体）、少量危険物庫（ガソリン、アルコールなど）
主な備蓄物資	・食料、飲料水（缶）、毛布、応急対策救出救助資機材など	・食料、飲料水（ペットボトル）、避難所用物品、毛布など
その他	・基本品目（食料、生活必需品）は原則分散備蓄庫で備蓄	・分散備蓄庫が小規模なため、2棟目の大規模拠点倉庫を計画

（２）集中備蓄用倉庫の整備及び改修

既存の集中備蓄用倉庫は、施設建設から30年以上を経過し備蓄物資の搬出入、河川洪水浸水想定区域内の立地などの課題があるため、今後、新規整備が行われる公共施設への防災備蓄庫の合築などについて検討していく。

（３）防災備蓄庫の整備・維持修繕

指定避難所（広域避難所）は主に小中学校が指定されているが、過去の災害において分散備蓄の重要性が指摘されていることから、空き教室などを防災備蓄庫として確保していくよう関係機関と連携していく。また小中学校の再整備の際には防災備蓄庫の確保について検討していく。

（４）コンテナ型防災倉庫の整備・維持修繕

指定避難所（広域避難所）に隣接するコンテナ型防災倉庫については、夜間や悪天候時においても円滑な避難所開設、運営が可能となるよう、小中学校の校舎、体育館及び応急給水口等の防災施設に近接した敷地内への移設を検討するとともに、コンテナ型防災倉庫本体の更新についても検討する。

なお、コンテナ型防災倉庫の維持修繕については、引き続き基礎打設工事を計画的に実施するとともに、設置から長期間経過しているコンテナ型防災倉庫の防水工事等の維持修繕に努める。

1 1 改訂履歴

策定：令和5年 月

参考資料

資料1 集中備蓄用倉庫一覧

資料2 分散備蓄庫備蓄品目

資料3 指定避難所（広域避難所）1次施設防災備蓄庫一覧

資料4 コンテナ型防災倉庫一覧

資料5 協定施設備蓄物資保管場所一覧

資料6 災害協定一覧

【資料 1】

集中備蓄用倉庫一覧

(令和 5 年 9 月現在)

No.	備蓄庫名称	所在地	整備年	倉庫面積	特記事項
1	小田原球場スタンド下 (1 塁側、3 塁側)	東大友 113	平成 2 年	1 塁側 (144 m ²) 3 塁側 (144 m ²)	
2	総合文化体育館小田原アリーナ (1 階・2 階倉庫)	中曽根 263	平成 8 年	1 階 (146.8 m ²) 2 階 (123.7 m ²)	
3	川東タウンセンター マロニエ (地下防災倉庫)	中里 273-6	平成 7 年	地下東 (41 m ²) 地下西 (15 m ²)	
4	栄町駐車場 (2 階防災倉庫)	栄町 1-15-19	平成 9 年	2 階防災倉庫 (23.27 m ²)	

【資料 2】

分散備蓄庫備蓄品目

(令和 5 年 9 月現在)

備蓄倉庫	主 な 備 蓄 品 目
指定避難所（広域避難所） 1 次施設防災備蓄庫 （小中学校校舎内：25 施設）	○食料・飲料水（ペットボトル） ○乳児用ミルク ○生活必需品（基本品目） ○生活必需品（避難所運営に必要な資機材） ○生活必需品（感染対策用資機材） ○情報通信機器 ○避難所開設・運営に必要な消耗品
コンテナ型防災倉庫 （広域避難所：25 施設）	○仮設トイレ ○生活必需品（避難所運営に必要な資機材） ○応急給水に必要な資機材 ○応急対策・救出救助資機材（一部）
指定避難所（広域避難所） 2 次施設備蓄庫 （小中学校校舎内：11 施設）	○食料・飲料水（ペットボトル） ○生活必需品（基本品目） ○生活必需品（避難所運営に必要な資機材） ○生活必需品（感染対策用資機材） ※ 1 星槎小田原キャンパスは片浦小学校備蓄物資を共用する ※ 2 県立諏訪の原公園は感染対策資機材（風水害避難場所用）のみ
コンテナ型防災倉庫 （その他：14 施設）	○応急対策・救出救助資機材（救急救助、応急措置用資機材） ※ 孤立拠点コンテナ型防災倉庫には、生活必需品（基本品目）の一部を備蓄する

【資料 3】

指定避難所（広域避難所）1 次施設防災備蓄庫（25 施設）一覧

（令和 5 年 9 月現在）

No.	備蓄庫名称	所在地	設置場所	特記事項
1	三の丸小学校	本町 1-12-49	4 階エレベータ隣	
2	新玉小学校	浜町 2-1-20	2 階西側	
3	芦子小学校	扇町 1-37-7	北館 2 階東側	
4	大窪小学校	板橋 985	1 階（2 部屋）	
5	早川小学校	早川 2-14-1	3 階階段西隣	
6	山王小学校	東町 2-9-1	4 階旧図画室	
7	久野小学校	久野 1561	4 階図工準備室隣	
8	富水小学校	飯田岡 481	2 階昇降口横倉庫	
9	町田小学校	寿町 2-7-25	3 階家庭科室隣	
10	下府中小学校	酒匂 930	2 階給食用リフト隣	
11	桜井小学校	曾比 1943	北館 1 階	
12	千代小学校	千代 687	校舎東側ブロック造倉庫	※千代中学校 4 階 教室分散備蓄
13	下曾我小学校	曾我原 333	4 階倉庫内	
14	国府津小学校	国府津 2485	北校舎 1 階資料室隣	
15	酒匂小学校	酒匂 5-15-3	2 階放送室奥	
16	片浦小学校	根府川 534-1	4 階旧金管楽器室	
17	曾我小学校	曾我大沢 69	1 階西昇降口隣	
18	東富水小学校	中曾根 359-1	北館 4 階児童会議室隣	
19	前羽小学校	前川 858	2 階スタジオ隣	
20	下中小学校	小船 178	1 階昇降口隣	
21	報徳小学校	小台 405	2 階配膳室手前	
22	豊川小学校	成田 530-1	3 階図書室隣	
23	富士見小学校	南鴨宮 3-25-1	3 階プレイルーム横	
24	白山中学校	扇町 5-7-17	北校舎 2 階机椅子置場隣	
25	鴨宮中学校	鴨宮 547	3 階東側トイレ横教室	

指定避難所（広域避難所）２次施設防災備蓄庫（１１施設）一覧

（令和５年９月現在）

No.	備蓄庫名称	所在地	設置場所
1	足柄小学校	扇町 3-21-7	北館 3 階東側
2	矢作小学校	矢作 227	1 階家庭科準備室隣
3	城山中学校	城山 3-4-1	体育館 2 階倉庫 南校舎 2 階西側倉庫
4	白鷗中学校	東町 4-13-1	4 階学習室 C
5	城南中学校	板橋 875-1	3 階西側防災倉庫
6	千代中学校	千代 800	4 階倉庫
7	国府津中学校	国府津 2372	4 階生徒会室
8	酒匂中学校	酒匂 3-4-1	4 階西側階段脇準備室
9	泉中学校	飯田岡 22	1 階第 2 相談室
10	城北中学校	栢山 2888	南校舎 4 階東側教材室
11	橘中学校	羽根尾 410	2 階東側多目的室

【資料 4】

コンテナ型防災倉庫一覧

(令和 5 年 9 月現在)

No.	公共施設等名称	所在地	設置年	材質	特記事項
1	三の丸小学校	本町 1-12-49	平成 8 年	アルミ	広域避難所
2	新玉小学校	浜町 2-1-20	昭和 61 年	アルミ	広域避難所
3	足柄小学校	扇町 3-21-7	平成 8 年	アルミ	2 次施設
4	芦子小学校	扇町 1-37-7	平成 2 年	アルミ	広域避難所
5	大窪小学校	板橋 985	昭和 56 年	アルミ	令和 3 年移設 広域避難所
6	早川小学校	早川 2-14-1	昭和 55 年	鋼製 海上型	広域避難所
7	山王小学校	東町 2-9-1	昭和 61 年	アルミ	広域避難所
8	久野小学校	久野 1561	平成元年	アルミ	広域避難所
9	富水小学校	飯田岡 481	平成元年	アルミ	広域避難所
10	町田小学校	寿町 2-7-25	平成 8 年	アルミ	広域避難所
11	下府中小学校	酒匂 930 青果市場敷地	昭和 55 年	鋼製 海上型	広域避難所
12	桜井小学校	曾比 1943	平成 8 年	アルミ	広域避難所
13	千代小学校	千代 687	平成 8 年	アルミ	広域避難所
14	下曾我小学校	曾我原 333	平成 2 年	アルミ	広域避難所
15	国府津小学校	国府津 2485	昭和 63 年	アルミ	広域避難所
16	酒匂小学校	酒匂 5-15-3	昭和 63 年	アルミ	広域避難所
17	片浦小学校 (県設置)	根府川 534-1	平成 6 年	アルミ	広域避難所 県・市管理覚書

No.	公共施設等名称	所在地	設置年	材質	特記事項
18	曾我小学校	曾我大沢 69	平成 2 年	アルミ	広域避難所
19	東富水小学校	中曾根 359－ 1	昭和 56 年	アルミ	広域避難所
20	前羽小学校	前川 858	昭和 56 年	アルミ	広域避難所
21	下中小学校	小船 178	平成元年	アルミ	広域避難所
22	報徳小学校	小台 405	平成 2 年	アルミ	広域避難所
23	豊川小学校	成田 530－ 1	平成 2 年	アルミ	広域避難所
24	富士見小学校	南鴨宮 3－24 南鴨宮富士見公園	昭和 55 年	鋼製 海上型	広域避難所
25	白山中学校	扇町 5－7－17	昭和 61 年	アルミ	広域避難所
26	鴨宮中学校	鴨宮 547	平成 2 年	アルミ	広域避難所 令和元年移設
27	千代中学校	千代 800	昭和 55 年	鋼製 海上型	2 次施設
28	酒匂中学校	酒匂 3－4－1	平成 8 年	アルミ	2 次施設
29	城北中学校	栢山 2888	昭和 55 年	鋼製 海上型	2 次施設
30	橘中学校	羽根尾 410	昭和 56 年	アルミ	2 次施設
31	旧石橋保育園	石橋 182-3	平成 7 年	アルミ	平成 26 年移設 孤立地区
32	江之浦生産森林 組合所有地	江之浦 359	平成元年	アルミ	平成 24 年移設 孤立地区
33	河川防災ステーション	寿町 5-22-32	昭和 57 年	鋼製 海上型	寿町下水処理場か ら移設
34	小峰配水池	城山 3－29	昭和 55 年	鋼製 海上型	
35	米神児童遊園地	米神 475	平成 7 年	アルミ	平成 25 年移設 孤立地区

No.	公共施設等名称	所在地	設置年	材質	特記事項
36	城内旧看護学校跡地	城内 741-10	昭和 55 年	鋼製 海上型	令和元年移設
37	坂下中央児童遊園地	久野（厚木道路高架下）	昭和 56 年	鋼製 海上型	平成 23 年移設
38	南町なぎさ公園	南町 3-805	平成 7 年	アルミ	
39	万年公園	浜町 4 - 10	平成 7 年	アルミ	

【資料 5】

協定施設（県立高校、県施設、大学等）備蓄物資保管場所一覧

（令和 5 年 9 月現在）

No.	備蓄庫名称	所在地	保管場所	特記事項
1	県立小田原東高等学校	東町 4-12-1	・本館 3 階 演習室 D (防災倉庫) ・体育館 1 階 (柔剣道場内器具庫)	・津波避難施設 ・風水害避難場所 ・体育館は感染防止対策物資と毛布
2	県立西湘高等学校	酒匂 1-3-1	D 棟 3 階 (旧工芸準備室) 防災倉庫	・風水害避難場所 (酒匂 11 区、12 区、高校、市との協定) ・防災倉庫は生徒用備蓄物資の保管が主で、倉庫内の一部に市の物資を保管
3	県立小田原城北工業高等学校	栢山 200	S 棟 3 階 トイレ内 (旧女性更衣室)	・桜井地区の風水害避難場所 (桜井連合、高校、市との協定) ・校舎耐震改修工事に伴い S 棟 3 階に移転中
4	県立小田原高等学校	城山 3-26-1	選択教室 1	・帰宅困難者避難場所
5	小田原短期大学	城山 4-5-1	大学勢門北側前駐車場に設置の倉庫内	・帰宅困難者避難場所 ※大学の備蓄物資は保管していない (市の物資のみ)
6	県立おだわら諏訪の原公園	久野 3821-1	パークセンター 1 階 電気室内 (置換ピット)	・広域避難所 2 次施設 ・風水害避難場所 ※感染対諾物品、風水害避難場所看板のみ

【資料 6】

流通備蓄に係る災害協定締結先一覧

(令和 5 年 9 月現在)

【食料・日用品等】

協定名	協定締結先	締結日 (再締結等)
米穀の調達に関する協定	ヤオマサ (株)	H8. 6. 21
	相鉄ローゼン (株)	H8. 7. 3
	(株) イトーヨーカ堂	H8. 7. 11
	(有) 相模ディナーサービス	H8. 7. 18
	(有) 岩田米穀店	H8. 7. 23
	志村屋米穀店	H8. 7. 25
	かながわ西湘農業協同組合	H20. 8. 1
災害時における生活必需物資の調達に関する協定	森高製パン有限会社	H8. 5. 20
	(合) 加藤兵太郎商店	H8. 5. 22
	(株) セキグチベーカリー	H8. 5. 23
	ヤオマサ (株)	H8. 6. 21
	相鉄ローゼン (株)	H8. 7. 3
	(株) イトーヨーカ堂	H8. 7. 11
	(株) 小田原百貨店	H8. 7. 15
	(株) ヨークマート 鴨宮店	H8. 8. 1
	小田急商事 (株) Odakyu OX	H15. 12. 1
	(株) カインズ	H24. 11. 12
	鈴廣蒲鉾本店	H25. 4. 1
	(株) 中村屋	H8. 5. 28
	(株) 寝具の井上	H8. 5. 20
	小田原名産漬物工業組合	H8. 6. 1
	小田原卸商業団地協同組合	H8. 8. 7
災害時における生鮮食料品の調達等に関する協定	青果商業協同組合	H8. 11. 21
	小田原青果 (株)	H8. 11. 21
	小田原中央青果 (株)	H8. 11. 21
	小田原中央青果出荷組合	H8. 11. 21
	小田原青果出荷組合	H8. 11. 21
災害時における生鮮食料品等の調達に関する協定	(株) 小田原魚市場等 4 団体	H12. 9. 29
災害時における自転車の調達、整備等の協力に関する協定	神奈川県自転車商協同組合	H24. 4. 18

災害時における物資供給に関する協定	NPO 法人コメリ災害対策センター	R2. 4. 14
災害時における応急物資の調達に関する協定	五十嵐製箱(株)	R2. 9. 23
災害時における物資の調達に関する協定	足柄地区自治会連合会 (株)小田百貨店	R3. 8. 30
災害時における物資の調達に関する協定	芦子地区自治会連合会 久野地区自治会連合会 ヤオマサ(株)	R3. 8. 30

【医薬品】

医薬品等の調達に関する協定	(公社)小田原薬剤師会 アルフレッサ(株) 小田原支店 (株)メディセオ 小田原支店 (株)スズケン 小田原支店 東邦薬品(株) 小田原営業所 中北薬品(株) 小田原支店 (株)粕谷歯科商会	H18. 11. 1
災害用医薬品の確保及び抛出に関する協定	(公社)小田原薬剤師会	R2. 3. 19

【燃料・電力】

災害時におけるLPG(液化石油ガス)及び器具の調達に関する協定	(公社)神奈川県LPG協会小田原支部	S56. 2. 16 (H29. 9. 1)
災害時における燃料の調達に関する協定	神奈川県石油商業協同組合小田原支部	H18. 3. 10
災害における情報の提供及び応急物資等の供給に関する協定	小田原ガス株式会社 西湘ガス産業株式会社 株式会社古川	H28. 2. 3
小田原市エネルギーの地域需給の促進に係るモデル事業に関する協定	株式会社エナリス ほうとくエネルギー株式会社	H29. 7. 6
小田原市EVを活用した地域エネルギーマネジメントモデル事業に関する協定	(株)REXEV 湘南電力株式会社	R1. 10. 18
災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定	東京電力パワーグリッド(株)小田原支社	R2. 7. 29
電気自動車を活用した災害連携協定(協定)	神奈川日産自動車(株) (株)日産サテリオ湘南 日産プリンス神奈川販売(株) 日産自動車(株)	R2. 7. 31
災害時における電動車両等の支援に関する協定	東日本三菱自動車販売(株) 三菱自動車工業(株)	R2. 9. 3
小田原市における地域マイクログリッドを活用したエネルギーマネジメント事業に関する協定	京セラ(株) (株)REXEV 湘南電力(株) (株)A. L. I. Technologies	R3. 4. 28

【輸送】

災害時における物資の輸送等に関する協定	(一社)神奈川県トラック協会	H26. 2. 19
災害時における物資配送等に関する協定	佐川急便株式会社	H30. 6. 1

小田原市災害時備蓄計画

令和 5 年 月策定

発行：小田原市

編集：小田原市防災部防災対策課

資源ごみの収集について

1 目 的

「資源ごみの回収拠点の設置」及び「かん類・びん類の月2回収集」を実施し、家庭の資源ごみを出しやすい環境づくりを整備することにより、分別の徹底及び資源化の更なる推進を図る。

2 資源ごみの回収拠点の設置

(1) 概 要

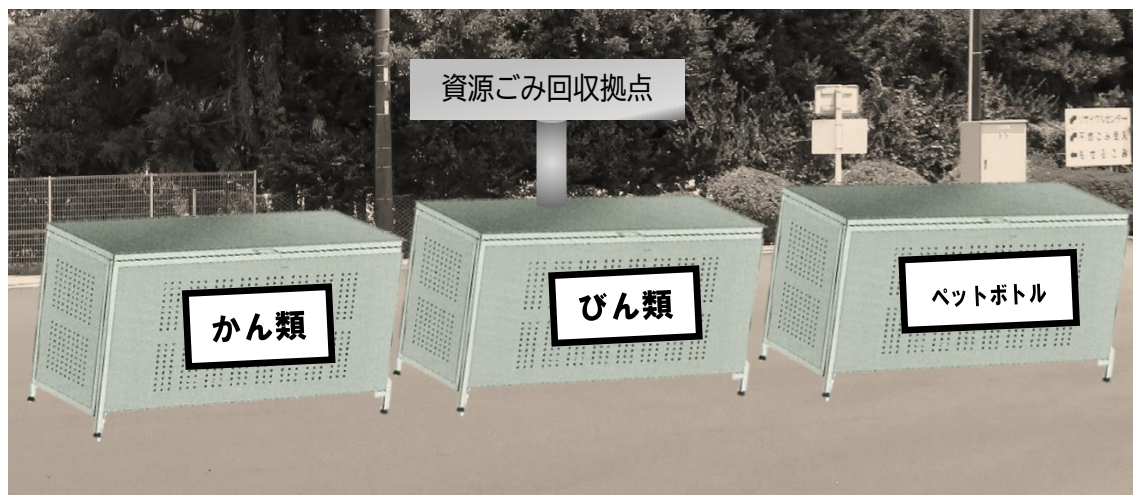
ごみ集積場所に加え、新たに、資源ごみを市施設の開設時間に常時排出できる回収拠点を3か所設置する。

(2) 回収拠点及び対象品目

回収拠点		対象品目
環境事業センター	中央駐車場	ペットボトル、かん類、びん類、紙・布類
梅の里センター	駐車場	ペットボトル、かん類、びん類
尊徳記念館	駐車場	ペットボトル、かん類、びん類

回収拠点には、ごみ集積ボックス等のほか、不法投棄防止のため監視カメラを設置する。

【環境事業センター設置イメージ】

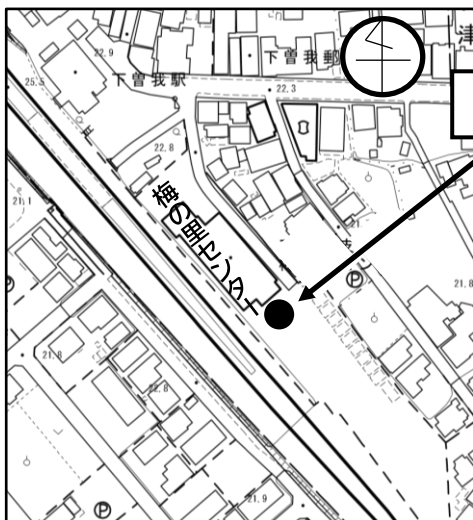


(3) 設置予定位置

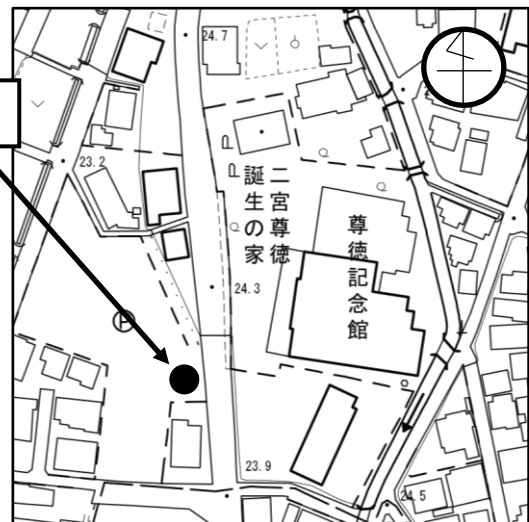
環境事業センター



梅の里センター



尊徳記念館



回収拠点

(4) 開始日

令和5年12月1日

(5) 周知方法

ア 広報小田原11月号に掲載

イ 市ホームページに掲載

ウ 令和6年度版「ごみと資源の収集日カレンダー(※)」に掲載

(※) 自治会経由及び市役所、アークロード市民窓口、梅の里センター、
JAかながわ西湘各支店など合計17か所で配布

3 かん類・びん類の月2回収集

(1) 概 要

ごみ集積場所における、かん類・びん類の収集回数を月2回に増やすことを検討している。

(2) 変更内容

品目	収集回数	
	変更前	変更後
かん類	月1回	月2回
びん類	月1回	

他品目の収集日を組み替えて実施するが、燃せるごみ（毎週月曜日・木曜日または火曜日・金曜日）及びトレイ類（毎週水曜日）、ペットボトル（月2回）の収集日は、市民に定着していることから変更しない。

(3) 周知方法

ア 広報小田原への掲載

イ 市ホームページに掲載

ウ 「ごみと資源の収集日カレンダー（※）」に掲載

(4) 「ごみと資源の収集日カレンダー」の変更例

変更前

日	月	火	水	木	金	土
	1 ①燃せるごみ	2 ⑥びん類	3 ④トレイ類	4 ①燃せるごみ	5	6
7	8 ①燃せるごみ	9 ②紙布類	10 ④トレイ類	11 ①燃せるごみ	12 ③ペットボトル	13
14	15 ①燃せるごみ	16 ⑦燃せないごみ	17 ④トレイ類	18 ①燃せるごみ	19 ⑧スプレー缶など	20
21	22 ①燃せるごみ	23 ②紙布類	24 ④トレイ類 ⑤かん類	25 ①燃せるごみ	26 ③ペットボトル	27
28	29 ①燃せるごみ	30				

変更後

日	月	火	水	木	金	土
	1 ①燃せるごみ	2 ⑧スプレー缶など	3 ④トレイ類	4 ①燃せるごみ	5 ⑤かん類 ⑥びん類	6
7	8 ①燃せるごみ	9 ②紙布類	10 ④トレイ類	11 ①燃せるごみ	12 ③ペットボトル	13
14	15 ①燃せるごみ	16 ⑦燃せないごみ	17 ④トレイ類	18 ①燃せるごみ	19 ⑤かん類 ⑥びん類	20
21	22 ①燃せるごみ	23 ②紙布類	24 ④トレイ類	25 ①燃せるごみ	26 ③ペットボトル	27
28	29 ①燃せるごみ	30				

消防本部の業務改善の取組について

1 経 過

小田原市消防では、業務改善の取組の一環として、令和4年（2022年）5月から「持続可能な消防組織の検討会」の取組に加え、同年10月からは、働き方改革と消防力の強化を目的に「日勤救急隊」及び「情報司令課3部制交替勤務」を試行導入した。令和5年（2023年）10月からは、これまでの実施状況を踏まえ、次のとおり運用する。

2 「持続可能な消防組織の検討会」の進捗状況について

ステージ	作業内容		備考
Ⅰ	現状把握 ・課題整理 (会議7回開催済)	アンケート・データ収集	令和5年8月終了
		データ整理・類型化・作業分担	
		比較検証（消防力整備指針など）	
Ⅱ	課題解決方策立案 ・スケジュールリング	諸課題ごとのテーマについて、解決方法や改善方法を検討	今後の作業 (～令和6年度)

3 小田原消防署日勤救急隊の試行運用状況と今後の方向性について

(1) 運用状況

年度	月	出勤日	件数	1日平均	備考
4	10	20	60	3.00	
	11	20	59	2.95	
	12	26	100	3.85	18日(日)から土日祭日も実施
	1	27	92	3.41	15日(日)まで土日祭日も実施
	2	19	60	3.16	
	3	22	77	3.50	
5	4	20	55	2.75	
	5	20	60	3.00	
	6	22	71	3.23	
	7	20	65	3.25	
	8	22	83	3.77	
合計		238	782	3.29	

(2) 運用について

1年間の試行を終え、令和5年10月2日(月)から正式運用とする。

(3) 効果について

ア 消防救急兼務隊が平日の日中に消防隊としての業務に専念できるようになり、災害に対応できるため消防力が強化された。

イ 平日日中は、救急隊が増隊になったことにより全隊出動が減り、救急需要に対応できた。また、出動件数が多かった小田原消防署の第一救急隊が日勤救急隊と交互出動としたことから、救急隊員の負担軽減を図ることができた。

(4) 今後の課題について

ア 今後、再任用職員や定年延長職員、育児休業明けの短時間勤務職員の配置に向けた、勤務体制を構築していく必要がある。

イ 今後、救急需要の増加に応じた運用について検討する必要がある。

4 情報司令課司令係の3部制交替勤務の試行運用状況と今後の方向性について

(1) 検討の経緯について

試行後、司令業務強化を図るため令和5年4月の人事異動により管理職を増員した。これまでの運用状況について、節目毎に延べ12回(3班×4回)情報司令課職員からの意見を聞き取り、また、消防署警防課職員の意見等も集約して、効果や課題等について結果を取りまとめた。

(2) 効果と課題について

ア 3部制交替勤務は、2部制交替勤務と比較すると身体的負担が少ないという意見があった。

イ 日勤日を活用して、研修や年休取得に充てることができた。

ウ 管理職の増員と常駐による司令管制業務の強化については一定の効果が認められたものの、指令員の負担軽減と両立させることを考慮した場合、現在の試行運用で配置している3班(7人/班)体制では、指令員の人員が十分とは言えず、そうした状況を解消するためにはさらなる人員が必要となり、これ以上の人員増は現場部隊の人員編成に影響がある。

エ 消防署警防課との勤務シフトの違いは、災害における連絡調整等について即応性・確実性に欠けるという意見があったことに加え、情報司令課内部でも3

班間の連絡調整等について同様の傾向が強いとの意見が多かった。

オ 試行運用中に実施した職員からの聞き取りでは、日勤者によるシステム・データ管理やメーカー調整の担当者の必要性を求める意見及び2部制交替勤務への回帰を望む意見が多かった。

(3) 今後の運用について

ア 令和5年10月1日(日)から人事異動等なく現状の人員で2部制交替勤務での運用とする(現状のまま1課3係22人体制)。

イ システム・データ管理やメーカー調整の担当者として1名の毎日勤務、司令係として2係(10名/係)とする。

※ 2係(10名/係)は試行運用開始前より各係1名の増員となり、管理職の常駐体制の維持継続と併せて司令業務の強化と職員の負担軽減について配慮した体制とした。

■ 3 部制、2 部制及び毎日勤務の体制について

パターン		①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥
勤務	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
3部	1 班	○			○			○			○		
	2 班		○			○			○			○	
	3 班			○			○			○			○
2部	1 係	○		○		○		○		○		○	
	2 係		○		○		○		○		○		○
毎日勤務		○	○	○	○	○			○	○	○	○	○

※ ○：当直勤務日、毎日勤務日

※ 当直勤務：8時30分～翌日8時30分 毎日勤務：8時30分～17時15分

- 1 現在、情報司令課は3部制、警防課は2部制で勤務していることにより、日によって異なる係と災害対応を図るため、相互連携に多くの時間を要する。
- 2 消防通信施設の整備、更新及び保守管理業務など、月曜日から金曜日が営業日であるメーカーとの連絡調整をおこなう毎日勤務者の配置が必要である。